

戊辰

閏

四月廿八日

<sup>(1)</sup> 山岡来訪、過日井上八郎歩兵奉行格被命  
<sup>(2)</sup> 旨、且多賀外記身分引上之事話あり  
<sup>(3)</sup> 上州辺脱走歩兵小せり合、関宿・下妻等

(表紙)

(朱書 異筆)  
 「明治年間」

(異筆)  
 「海舟日記2」

(ラベル)



号

「海舟日記／第七号」

從戊辰四月廿八日巳四月廿日迄

明治元年

日記

(1) 山岡鉄舟(精銳  
 隊頭 二十五日大目  
 付を兼帯)  
 (2) 遊撃隊頭並  
 (3) この日歩兵頭  
 より銃隊頭となる

城を捨て去る、宇津宮（宇都宮）は火ありと

旗本・御家人類り脱走之者あり、脱走せざる

者は億（マ）せりと称す

○本日軍艦富士・翔鶴・朝陽之三隻、官軍江

引渡済む

廿九日

〔1〕天野将曹来る、同人ヲ以而過激輩鎮撫可申付旨

参政江申立、且身分歩兵頭格、万事井上八郎江可談

由被仰渡ヲ希ふ

参政より、白戸〔2〕石介大目付転役、陸軍惣裁山岡

被仰付へく旨相談有之

西郷吉之助并長藩〔4〕兩人、鳳瑞丸にて上京之由、

今朝出帆と云、榎本江申遣す〔5〕

閏四月朔日

井上八郎来訪、多賀上総歩兵奉行銃隊〔6〕

〔1〕講武所剣術教授方 男谷精一郎の弟子

〔2〕二十八日陸軍副総裁より大目付となる

〔3〕西郷隆盛（参与・大総督府参謀 薩摩藩士）

〔4〕山県有明と福田俠平

〔5〕榎本武揚（海軍副総裁）

〔6〕多賀外記（閏四月五日歩兵奉行格となる）

頭兼帯、信州之住人村上左馬之介歩兵頭

格、県令同佐久間悌次遊撃隊頭並、八郎事

遊撃隊兼勤被仰付度旨内話

参謀浜野源六来訪、水夫・火焚之者世話

いたし呉候様相頼む

薩藩川地正之進来訪

肥後藩堀田慎之允・益田藤彦来訪

藤田は箱館江行くと云、頗る識在り

矢田堀より、退役願速ニ相濟候様いたし呉候

旨申越す

浦賀江出張之神奈川方齋藤大之進、頗る官兵

に狐媚(マユ)、猛威を仮て士民を劫す旨を聞、参

謀江不可然旨談す 木更津、備前兵と戦と云

二日

山岡氏来訪、井上遊撃隊頭兼帯、多賀等

(7) 海軍先鋒参謀  
肥前藩士

(8) 川路利良(薩摩  
藩士)

(9) 矢田堀鴻(海軍  
総裁 十日辞職)

(10) 齋藤大之助か  
(慶応三年九月十四  
日神奈川奉行支配調  
役)

之事、参政江申立ル

〔1〕 大久保一翁・小僕共兩人、大惣督より被 召候

二付、早速可罷出旨申来る、病氣御断

此夜田安殿〔2〕より御使、大惣督より御書付御渡、小僕

誠忠を以て御賞誉、且江府鎮撫之儀御委任

可有之旨也

三日

〔3〕 石坂云、明日より市中廻り可致と云、此事は田安江罷

出、惣督府江伺可然と答

〔1〕 平岡庄七、田安殿御使来訪、明日出營可致、

万事御相談之旨也 ○水戸表より御短冊一葉

拝領、此程軍艦引渡二付、骨折之趣芳らハセ

給ハる処也 此夜船橋辺戦争と云

四日

大総督江微表一封、田安殿を以而献す、

〔1〕 若年寄

〔2〕 田安慶頼(もと田安家当主)

〔3〕 石坂周造(もと浪士組)

〔4〕 目付・田安家家老並



君上御還任之趣意を述す<sup>(5)</sup>

五日

大総督江建言決答を乞、御決答難被遊

旨を以而拜謁無之、海江田江談判、是非

とも御直ニ申上度旨相願

六日

肥後竹副真一郎来訪、頗る沈着、識あり

引渡之軍艦兵庫江出張ニ付、我か諸船江通

達す

七日 水戸浅野作州より、信太歌之助必死を極メ

上様江拜謁相願書付差出候二付、説諭可致旨申越ス<sup>(10)</sup>

八日

九日

十日 肥後之書生三人来訪<sup>(11)</sup>

榎本より、浦賀奉行十三日迄ニ同所引払相成候間、<sup>(12)</sup>

(5) 徳川慶喜

(6) 海江田信義(東海道先鋒総督府参謀薩摩藩士)

(7) 竹添進一郎(肥後出身 肥後藩に出仕)

(8) 浅野氏祐(若年寄)

(9) 軍事掛手附・総房三州鎮静方

(10) 徳川慶喜

(11) 竹添進一郎・古荘嘉門・植野虎平太らか

(12) 土方勝敏

回天にて引取候旨相約候由申越候

浜野源六江榎本より一封来る、ラスト受取之事也

木更津辺之撤兵解散之旨申越、且館山江

遊撃隊其外屯集、海軍にて説諭可致旨申越ス

十二日

昨夜、会藩<sup>(2)</sup>広沢富次郎来る、海江田江歎願

之事、益満<sup>(3)</sup>を以て申立ル

信太歌之助使成川禎次郎来る、同人は撤兵

脱走江不組、自から鎮撫之事周旋之旨也

仙台岩渕英喜来る、国情且会津之事、奥

羽同盟、仙台盟主之心得にて、会より申立ル三

ヶ条<sup>(4)</sup>伏見暴挙之隊長之首差出、会主城外江  
慎居、城附之外上地之等也

官軍許容無之二於而は、仙台表之人数解

兵、可致決心之旨也<sup>(5)</sup>軍艦之事内話、太童信  
太夫近々右之事ニ付参府と云

(1) 林維純(麴町教授所儒者 もと会津藩士)

(2) 広沢安任(会津藩士)

(3) 益満休之助(薩摩藩士)

(4) 成川禎三郎

(5) 大童信太夫(仙台藩士)

○昨日、<sup>脱走</sup>撤兵帰府之者、宅江慎置せ可申御委任之

旨、惣督参謀より申来る

<sup>(6)</sup>黒水来る、昨年十一月より御扶持方正米渡りニ而有之、

去月迄相渡居候由云々

十三日

海江田より文通有之、本日田安殿御呼出にて、

<sup>(7)</sup>総督被仰聞之事有之へく、京師より伺済

迄精々鎮静尽力すへき旨也

<sup>(8)</sup>岩渕英喜呼寄、会藩之趣意且仙台

之国論等、益満ヲ以て参謀江申立ル

榎本江館山表屯集之者鎮撫事申遣

<sup>(9)</sup>多賀江脱走之者并屯集之者等説

諭、且附属と可成旨書付相渡ス

英人江教師進退之事説弁す

十四日

(6) 黒水泉次郎

(7) 橋本実梁(東海道先鋒総督兼鎮撫使)

(8) 仙台藩士

(9) 多賀上総介(銃隊頭)

阿部邦之助之転末、以益満参謀江告く

○英教師エイケ・ウイルソンより書状差越す

十五日

太田源三郎来る、米国より書状持参

仙台藩小野寺常治来る 米教師江ハラヲ江頼

ミ米国豚児江金差遣す

英人サトウ方江、ウイルソン江之返書并写真料十

八両ビワトウ江届方頼遣す

聞く、天草天主教一揆は仏教師之企る所也と云

○船より来翰、館山表は脱走兵無し、去ル十二日遊

撃隊と云て式百人計船にて何方歟行きしと云

多賀上総介并片山直太郎・乙骨太郎乙、八王寺江

脱走之者説得として罷越す

中根造酒之進・児玉益之進、小田原江同断可行

(1) もと目付 総房三州鎮静方

(2) 神奈川詰の英通詞

(3) 勝小鹿(海舟の長男)

(4) イギリス公使館日本書記官

(5) ベアト(イギリス人写真家)

(6) (7) (8) (9) 軍事掛附

と乞ふ、参政江申遣す

十六日

山岡鉄太郎・石坂周造、小田原江遊撃隊其他屯集

説得として行きしと云

田安殿江御暇願差出

十七日

開陽より来翰、館山は無事之趣也

竹添進一郎来ル、横井小楠出京と云

中山撰津守来る、出勤尽力為すへき旨、

和宮様御内命之趣、猶懇願する所あり

十八日

京師にて、天草・長崎切支丹蜂起二付、当月

初大評議あり、攘夷之説も多しと云

昨夜参謀より、猶木梨精一・堂上方之

(13)  
之内

老人京師江為伺差遣され候間、出勤

(10) 参与 肥後藩

出身

(11) 静寛院宮附医

師

(12) 徳川家茂夫人

静寛院宮親子内親王

(13) 木梨精一(東

海道先鋒総督府参謀

長州藩士)

尽力すへき旨内告

静閑院宮様江、過日大総督江懇願いたし

候事歎願、田安殿を以て奉願

十九日

仙台大童国許より来る、会津之事情并歎

願書等持参、参謀江内々相廻す

一橋殿江時々御出宮之事申上、且尾張殿之御進

退実ニ歎息千載之御批判遁かれ難き旨ヲ云

廿日

別段之御用筋  
二而諸向江度々  
引合等有之、自  
然入費も不少

趣ニ付、出格之訳

ヲ以、為御手当  
金五百兩被下之

候趣 ○海江田より平岡庄七江伝話云、去ル十九

日西郷并三条殿、一・二之堂上乘船、東下之報告

あり、近日着之上、御所置可有也と

寺井且司来る、松並権之丞横死之転末、且跡目

之事申聞ル、松並二心あるの疑にて撤兵頭取並

(1) 一橋茂栄(一橋家当主 もと尾張藩主)

(2) 徳川慶勝(もと尾張藩主 二十一日議定を辞任)

(3) 平岡道弘(若年寄)

(4) 三条実美(副総裁・議定・関東監察使)

(5) 万里小路通房(参与・軍防事務局親兵掛)

(6) 軍事掛手附 武総鎮撫方 六日上総で殺害

松田并組頭<sup>(7)</sup> 等切害ニ及ふと云

廿一日

一橋殿江小船御借申事、海軍所江相達す

丹波殿より五百両御渡有之

廿二日

川勝江行く<sup>(8)</sup>

廿三日

榎本釜次郎来訪、軍艦箱館行之事談有之<sup>(9)</sup>  
不可然と答

大童江大江丸二万五千両、黒龍丸三万両ヲ以て

御払渡之事談す、且大崎屋敷小子江譲る之談あり◇<sup>(10)</sup>

渡辺監司来る、松濤権之丞妻子江金子十二両

遣し候間、届方頼遣す

酒井清水三九郎来る、主人存意之事相談<sup>(11)</sup>

廿四日

(7) 増田直八郎(撤兵隊第三大隊長)

(8) 川勝広運(若年寄)

(9) 榎本武揚(海軍副総裁)

(10) 朱色の紙片を貼付。以下数ヶ所に同種の貼紙あり

(11) 播磨姫路藩士  
(12) 酒井忠績(もと播磨姫路藩主)か

黒龍三万両

大江貳万

五千両

米二而

払代受取之積

船御払之事、司農江談、承知之事

志田歌之助使成川禎三郎来ル、百両遣す(信太)

三条殿并西郷・林等昨夕着之由、山岡氏之

話あり

廿四日(マ、マ)

廿五日

大総督江猷言、田安殿迄差出

紀州斎藤政右衛門来る、紀州之所置ヲ答ふ(4)

一橋殿江猷言

廿六日

大総督江建白書差出大久保・山岡氏、西城江行き、御所置之事ヲ談す

廿七日

以益満、海江田江御所置之事ニ付愚存を云、(5)

是迄幕府之政は瑣国之陋習也、故ニ規模狭

(1) 西郷隆盛(参与

・大総督府参謀 薩

摩藩士)

(2) 林政十郎(参与

・大総督府参謀・軍

防事務局権判事 伊

子宇和島藩士)

(3) 山岡鉄舟(精鋭

隊頭・大目付)

(4) 紀州藩参政

(5) 海江田信義(東

海道先鋒総督府参

謀 薩摩藩士)



小にして纔に四百万石を大政ニ充てむとす、

王政維新際、豈此陋習に因らむ哉、然るニ御所置之

跡を見れば、唯五十歩百歩之違にして、御規模

大低似たるかことし、我徳川氏之領国を以て其

其用途に充られんとする歟、殊ニ可歎は、人心ニ背

きて困弊するを不顧、東国半は其政を厭

ふかことし、大政の衰弊する日を卜して可知云々

廿八日

西郷江一封を寄す

岡田五十馬来る、庄内之転末を聞く

信太使伊志田浜次郎来る

廿九日

太童・杉浦金来訪、仙台袖ヶ崎屋敷

譲受相談済

亀之助殿御相続之義被 仰出

(6) 田安亀之助(田安家当主 慶頼子息)

五月朔日

伊志田浜次郎江、撒兵借用之金子七拾五兩返ス  
榎本より来翰、船中御高不定候ニ付沸騰と云、  
回天箱館行く旨也

二日

酒井家之建白草稿<sup>内</sup>拝見いたし呉候様清水<sup>志</sup>

三九郎申聞ル

確堂殿、<sup>①</sup>亀之助御後見、田安殿より御願、大総督<sup>様</sup>  
被聞届旨申来る

市中取締并巡邏、官兵にて被 仰付ニ付、此方  
にて心得るに不及旨、督府より御達

三日

京都江上り候旗本之士、朝臣被 仰付旨、督  
府より御達  
陸軍局より七拾五兩返金

(1) 松平確堂(齊民  
美作津山藩前藩主)

姫路之建言田安殿江入御内覧

四日

九鬼式部少輔来訪

五日

英国書記官并サトウ来訪、我国終二大乱二及ハ

む歟之説あり

小永井八郎来ル 堀岩太郎知行所之事二付、信太

江一封遣す

前橋侯留守居 (ママ) 来る、明朝二而も

来訪いたし呉候様頼候事

六日

姫路之歎願書督府不受取二付、差出方頼

来る

前橋侯江行く、当節之事を談す

英人サトウ方江訪らふ

七日

前橋留守居、鎮撫之事二付人差遣呉候様

(2) 九鬼貫翁(隆都もと丹波綾部藩主)

(3) アダムス(イギリス公使館書記官)か

(4) 小永井五八郎(もと軍艦操練所勤番下役)

(5) 堀岩五郎(撤兵頭並)か

(6) 松平直克(上野前橋藩主)

(7) 岩倉弥右衛門か

再三固辭、  
終二不被聞、因而  
其名而已を  
存被申立

頼ミ度旨申聞る、土屋金六郎江面会为致<sup>(1)</sup>

○幹事役被 仰付之、確堂被仰渡

本日撤兵脱走之士官頭分姓名書出来、明日

総督江差出積り

八日

肥後七左衛門来訪、難波丸<sup>(2)</sup>云<sup>云</sup>飛脚船預り大坂

四日出帆と云 小松帶刀之口上あり、云、近々東

下す、万事面謁相話せむと、亦聞く、土州

容堂帰国後書を以て、徳川氏滅祿等之

御所置不可然と云々

本多敏三郎来訪、彰義隊沸騰、風聞二は<sup>(5)</sup>

法王を奉して一戦せむと云説あり、可笑<sup>(6)</sup>

○松倉良輔来訪、黒龍船之事申聞<sup>(7)</sup>

九日

阿部邦之助来訪<sup>(8)</sup>

(1) 土屋氏貴(軍事掛附)

(2) 薩摩藩士

(3) 薩摩藩士 参  
与

(4) 山内容堂(豊信  
議定 土佐藩前藩主)

(5) 本多敏三郎(彰  
義隊頭取)

(6) 輪王寺宮公現  
法親王(のち北白川  
宮能久親王)

(7) 松倉恂(陸奥仙  
台藩士)

(8) もと目付 総  
房三州鎮静方

太童<sup>(9)</sup>信大夫来る、屋敷譲受之証書遣す

紀州家之人数是非共国許江差遣可申旨、大総

督より嚴敷御沙汰有之旨、大崎<sup>(10)</sup>より内々話有之、

所置頼度旨也

彰義隊東台二多人数集り戦争之企あ

り、官軍是を討たむと云、其因て来る処

法王三月中駿河江出駕、大総督江辛らふし

て御面会し、君上<sup>(11)</sup>之御歎願二付ては、種々御尽力

もありしにや、終二君上単騎軍門二降られ

なは、寛典之御所置にも可及杯御約もありし

に、我輩同月十五日参謀<sup>(12)</sup>二引合、是等の御事

力を奮て止めしかは、陪僧<sup>(13)</sup>覚王院其功の

成らざるを憤り、東帰後専ら戦争を勧め

しかとも御採用なし、是より愚輩を扇動

して党を集め 法王を取立改復せんと云

(9) 陸奥仙台藩士

(10) 大崎弥一郎(昌  
庸)か

(11) 徳川慶喜

(12) 西郷隆盛

(13) 覚王院義観(寛  
永寺執当)

て小人輩を誘ふ、終二今日之事二到る也

十日

聞く、増上寺江銃隊屯集すと云

本多敏三郎・杉浦清介<sup>(1)</sup>・大崎弥一郎等来ル

十一日

尾・紀二家江無禄之者壹万五千計養

育方頼として可遣問、総督江御届可被下

旨、田公江申立<sup>(2)</sup>

十二日

海江田江一書ヲ送る

島村勇雄門人百人計有之、附属いたし度

旨申聞る

十三日

昨夜奥田生、献金いたし度者有之、取扱

呉可申旨相頼む

(1) もと開成所書  
物御用出役・砲兵差  
図役並勤方 遊撃隊  
に加わり箱館へ脱走

(2) 田安慶頼

十四日

○野村乙三郎・早川良左衛門、建白書差出田公より西城江  
建白差出之積

○竹中万寿蔵跡式御奉公願書、田公江差出

日光奉行御預り申度事并姫路家之歎願等海

江田江申遣す

◇○三条家并参謀大村某御所置偏頗にて、官軍

中紛々之説あり、肥後家之者上京、一体之実情

言上として登れりと云内告あり◇

○仙台にて長州之参謀(6)(7)(8)を暗殺之挙、

会人歟仙台人歟不分明、官軍は置て不問

と云

◇彰義隊組頭金井生江、軽拳不可為、速に

帰宅可致旨、田安殿ニ而申諭す

上野法親王江建白認め(10)

十五日 此夜法親王之御館堂宇焼亡

(4) もと書院番士

(5) 三条実美(議定・輔相・関東監察使)

(6) 大村益次郎(軍務官判事・江戸府判事 長州藩士)

(7) 安場保和(東海道先鋒総督府参謀)

(8) 世良修蔵(奥羽鎮撫総督府参謀 閏四月二十日暗殺)

(9) 金井禎次郎(彰義隊記録掛)

(10) 輪王寺宮公現法親王

◇今朝上野彰義隊、主命を不用暴挙いたし

候間、御征伐之旨 督府より御達、御出勢、山下

辺より出火、戦争、山内之別当覚王院、大和

多武峯別当竹林坊等之奸僧、我小吏

無識輩と妄議し、終二此挙あり、我か

尽力今日二及ひしもの瓦解に到らしむ、可憎

之極也◇

山岡鉄太郎来訪、同道にて出宮

○多賀上総宅官兵焼打、我か宅江乱入、刀

鎗雑物を掠奪し去る、夕刻、村上俊五郎

田安江来り、其転末を話す

此夜、参謀海江田并西城江、田安殿より、小拙

何等之罪科にて御沙汰有之哉之旨御聞合、

海江田并西城にても不知旨を以て答ふ

十六日

(1) 赤松光映(僧正  
閏四月寛永寺等覚院  
に入る)

(2) 銃隊頭

(3) もと浪士組



中山<sup>(4)</sup>撰津守 督府江拜趨、小拙之事言上、

督府厚キ御沙汰之旨、田安殿より御達

十七日

本所江一泊、落魄<sup>(魄)</sup>之者所置取計<sup>百三十両</sup>

十八日 山岡宅江市中取締役所等官兵尋問  
十九日

すと云

廿日 ○米国より小箱<sup>吉五郎方江着せりと云</sup>、横浜海岸合衆<sup>(4)</sup>番

前橋家老<sup>(5)</sup>四王天方江行く、法親王御所存不可然、

一諫を献給ハるへき旨内話す

海局<sup>(6)</sup>并木村氏を訪ふ

友人知己を始め、暴客暗殺を可避旨、頻ニ説話

す、或は云、官軍疑念を生、都下彰義隊

探索ニ事寄せ、殺伐を漫にす、是に当る

は智之足らざる也、宜敷其殺気を避へく、

且近傍我か帰宅を聞かは、焼打を恐れて

(4) 静寛院宮附医  
師

(5) 四王天政興(上  
野前橋藩士)

(6) 木村喜毅(勘定  
奉行)

大動揺を可生杯紛々

廿一日

〔榎本より一書を送る、回答す

大厦之仆、一木之支ゆる所にあらず、信成る哉、官軍

御入城已来、軍艦引渡之遅々よりして、御所置遅回に

及ひたる一ヶ条、其後此事撻取し後、亦撤兵船橋・

木更津之輕拳瓦解あり、然して御所置伺として

西郷・林等上京、終三条殿東下し、漸く前件の

模様になりしか、猶遅々して相峙し相持長

して、勢漸く平穩寛典に到らむとする勢なりしに、

彰義隊之一挙、全千変を生して、官兵英

鋒再ひ盛に、我か士気屈、胆略□委靡し、

其術中に陥入り、如何之略施すへき所に無き

○<sup>(4)</sup> 到り、彼我疑念し相猜忌し、此行末如何を

弁せず、嗚呼我か尽力三度ひ破れ涕血す、

(1) 榎本武揚(海軍副総裁)

(2) 西郷隆盛(参与・大総督府参謀 薩摩藩士)

(3) 林玖十郎(大総督府参謀・軍務官権判事・江戸府権判事 伊予宇和島藩士)

(4) 次頁廿二日条の○印に対応か

君上之御苦慮をおもへは、顧ミる所ありて勇

胆挫折す、誰人か能く此苦心を解する哉

廿二日。帰宅

廿三日 海江田武次来訪、参謀止まる、官兵中紛々之

説興るの故歟、東都鎮撫今日に到ては瓦解

之形勢あり、誠ニ天下国家之為に長歎する

処、人力之支ゆへきにあらず

廿四日

◇岩倉生来訪、昨小田原江薩長之人数出兵、是

は同所にて監察一人を殺さるに因る、沼津又

小田原に応すと云、昨日軍艦江一書を寄す、

是等に一味不可然と云を談す

昨日、益満休之助死す、此程上野にて炮疵を

受けたりしか、終に死せり

◇○本日 上様・田安殿・一橋殿御登城、駿河国一円

(5) 徳川慶喜

(6) 海江田信義(東海道先鋒総督府参謀 薩摩藩士)

(7) 岩倉弥右衛門(上野前橋藩江戸留守居)か

(8) 中井範五郎(大総督府軍監 因州藩士 海舟門下)

(9) 薩摩藩士

(10) 徳川家達

(11) 田安慶頼(田安家当主)

(12) 一橋茂栄(一橋家当主)

并遠江・陸奥にて、亀之助殿江七拾万石下賜、

府中之城主たるへき旨被 仰出

又、田安殿并一橋殿は、從今已来藩鎮

之数に被加、是迄旗下之諸太夫は今より

相止めらるゝ趣御書付

山岡氏来訪、聞く、沼津江御預り之林昌之助(1)已下、小

田原(マ)と喋し合、箱根江抛る、小田原一藩同敷箱根

江屯集と云

軍艦之者同意之風聞ありといへ共、未夕出帆

せず、此事不可然旨申遣

田安殿より再度御使、今明日是非出勤可致旨也、不

快ニ付御断申上 ○信太使(2)成川来る(3)

廿六日

平岡越中来訪、駿河江速ニ御移転可然(4)

哉、又一旦田安御館御立去可然歟、参政

(1) 林忠崇(上総請西藩主)

(2) 信太歌之助(軍事掛手附 総房三州鎮静方)

(3) 成川禎三郎

(4) 平岡準(勘定奉行)

決議を聞かむと云

浅野(5)より来状、上様東台之事被召聞

御憂慮甚敷旨申越す

昨日被 仰出後、本日歟、旗本之士弟禄高等

事御伺可然と云者あり、知行所之分御所置御伺

之儀二及ひたりと云

廿七日 此頃、函領(箱根)に遊撃隊之脱走人屯集、小田原・沼

廿八日

津、皆一戦之旨風聞紛々

廿九日 昨日、難波丸入津之報有り

開陽より便云、函領没落、脱士四方江分散と云

水戸表より 三所物拝領被 仰付、是は此程堀(7)

禎之助帰府し持参、今日田安より相達ス

○本日薩・大村・肥前之兵隊奥州江進発す、

西郷吉之助指揮出立すと云(8)

晦日

(5) 浅野氏祐(若年

寄)  
(6) 徳川慶喜

(7) 堀錠之助(大目  
付)か

(8) 西郷隆盛

内田恒次郎・糟屋筑後來訪、筑後云、彰義隊

江加入之事、全人口之謂二出つ、決而其事無シ云々申

訳

六月朔日

小永井八郎・信太歌之助來訪

二日

肥後藩竹添他兩人、仙台より帰着來訪、同

国憤発、諸家二喋して戦之氣ありと云

信太生之事、海江田江談し遣す

<sup>(5)</sup>清水三九郎、姫路家領知如故、軍費十五万兩進献

すへき旨、於 京師被 仰渡旨を聞く

<sup>(6)</sup>宮島誠一郎來訪、仙台家老坂英力、

<sup>(7)</sup>米沢用人 等同船、会津之歎願

をとりて 朝廷江懇願し奉り、名義

を立て官軍と一戦せむと云、同盟諸侯

(1) 軍艦頭

(2) 糟屋義明(もと新潟奉行)

(3) 小永井五八郎(もと軍艦操練所勤番下役)

(4) 竹添進一郎

(5) 播磨姫路藩士

(6) 出羽米沢藩士

(7) 庄田総五郎

之儀なり、其可否如何を聞かむと

三日

<sup>(8)</sup>榎本和泉

白戸石介、仙台・米沢之儀論(議)を助けて衆

評せむと云、我見る所別二あり、此大意を

挙て答ふ、当今大事を成すは国之大

にあらず、人之多きにあらず、唯人才に在り、今

哉東国人才あるを聞かす、唯大国と人衆

を頼ミて策略甚疎なり、且小是を

守て別二大是あるを知らず、又彼を察詳

せず、己を計らず、如何そ全勝を算

せん哉、誠二瑣国之陋習と泰平の名分を

頼ミて天下之形勢を洞察せず、会藩

忠あるに似て其実は非なり、徳川氏今

日之事、会之為に誤らるゝ者十にして八・九、是

を知らずして慢に干戈を起さむと、亦危す

(8) 榎本武揚(海軍

副総裁)

(9) 駿府藩大目付

からすや、我如何そ是を頼まむ云々

四日 益満新七郎来訪<sup>(1)</sup>

白戸石介来訪、上様御移転之儀、近々御

手附二相成候哉、大目付河田相模近々駿

府江立越へく旨被 仰付と云

田安殿より、不快御尋として御膳部拝領ス

五日

何礼之助駿河江御供いたし度旨申聞、柳屋江

頼ミ米利堅小鹿方江差遣一封頼ミ候事

六日 海江田今日御暇出、即刻帰国之文通

牧野真蔵来訪 礼之助江米利堅之出状頼

小森献金五百兩預置

七日

白戸石介来訪、水戸家ニ而過日中軍艦拜借、市<sup>(5)</sup>

川三右衛門之党越後江脱走二付、戮伐いたし旨願出候所、

(1) 益満休之助(薩摩藩士)の弟

(2) 徳川家達

(3) 河田熙

(4) もと開成所教授並

(5) 水戸藩執政

幸兵衛



御断二及ひしか、今亦督府江申出、命を仮りて

軍艦二隻を借らむと云、嗚呼三家之人等、宗

家之転覆を不思、私を先し、何そ如斯成る哉、

実二不可解之事業也、同人江附して、小森幸

兵衛猷金田安殿江差出ス、并水戸織田江之一封

届方頼ミ遣ス

此頃西郷氏は奥州江出発と風聞なりしか、

島津家東下之事不可然と云、是を止めむ為

に上京すと云、又聞く、小松帯刀東下、是も奥

州江出発すと云、薩藩人江府鎮静すへからさ

るを察し、事を執らず、窃二変を窺ふ意

有る歟、不可知

八日

稻生鑑十郎存寄書一冊持参、頗る善し<sup>(8)</sup>

山岡鉄太郎来訪、日光御廟付三万石之世話有之

(6) 織田信重(駿府藩中老)

(7) 参与 薩摩藩士

(8) もと小納戸

伊藤鑑司江五両遣す

九日

○水戸織田和泉より文通有之、着之為知也

○当年御役金四千両之内四百貳拾三両永七拾六文

陸軍會計掛りより受取、鈴木伴三郎取扱

○定次郎<sup>(2)</sup>兵庫より朔日飛脚船にて帰東、京撰金

遣にて上下難渋、金札京師にて通用被 仰出と云

十日

山岡氏来訪、水戸表より高橋伊勢使として東

歸之旨也、水藩御船拝借之事、開陽江談遣

中島誠一郎<sup>(客方)</sup>

十一日

白戸江開陽之返事為持遣す<sup>(4)</sup>

仙藩笠原中務・米藩宮島誠一郎・仙

太田盛来る、奥羽陪臣歎願書一見、甚不<sup>(5)</sup>

(1) 織田信重

(2) 本多貞次郎(越前出身の医師 竹口信義の知己)

(3) 高橋泥舟(遊撃隊惣括)

(4) 白戸石介

(5) 仙台藩儒官

敬之文体故、点削いたし遣<sub>不</sub>可然と云

四王天亮助・岩橋弥右衛門来る

確堂<sup>(7)</sup>より見舞到来 吉岡良太夫御霊<sup>(8)</sup>

屋之事見込申聞ル 何礼之助来訪、紀藩

之所置内々承り度旨申聞る、且聞、紀国之

巡察使来り、七万両献金御疑念無之様

成候旨申聞ると云

十二日

内藤忠次郎「何礼之助より文通、横浜江届たる小箱、

米国より送状無之ては渡さゝる旨也

伊東監司、番丁辺并開成所抔にて、御暇歟

或は 朝臣相願可申哉之御達二付、君上并

田安殿を恨ミ申輩多しと聞く

英<sup>(9)</sup>国人并サトウ<sup>(10)</sup>来訪、聞く、小松帯刀一昨

(6) 岩倉弥右衛門  
(上野前橋藩江戸留  
守居)か

(7) 松平確堂(齊民  
美作津山藩前藩主)

(8) もと大坂町奉  
行支配組頭

(9) アダムス(イギ  
リス公使館書記官)

(10) イギリス公使  
館日本書記官

日江戸江来り、高輪薩邸二入ると云、明日

面会之積之由内話、米国江誂し鉄艦は、

治平之上ならては米人政府江不渡、且政府

にては、渡次第開陽艦攻撃之積と云風聞也と

○田安殿より、信太歌之助明日西城江可差出旨、督

接方より達有之趣申越ス

十三日

大童信大夫来訪 ① ○信太生宿所不相知二付、登 西城

江差出 ○島村勇雄

十四日

白戸白介来訪、小森献金いたし候二付、時服二領被下

候間、書付相渡度頼候段申聞ル、但聞く、督府にて

我か養ひ難き臣下御撫育被下へく、姓名廿日迄二

取調可差旨、昨日達有之旨、駿州御引渡は

奥羽鎮定後、掛川・田中・沼津所替濟之上、

① 陸奥仙台藩士

② 小森幸兵衛

当時 長崎二而

外国掛

大熊八太郎<sup>(3)</sup>

於 西城引合候者

判事助勤

山口番蔵<sup>(4)</sup>

右、旧長崎調役引合と云

奥羽勢盛

にて、白川を奪

掠し、越後は出

雲崎・長岡を取

る杯之説云々、一も

根底を不知

御沙汰可有之哉之事と云

新二召遣るゝ臣下、大抵五千計ならては御用途

不足、御撫育難出来之説なり、尤面扶持にて

家内六・七人と見積、拾五万俵計也と

十五日

○能勢大隅、旧長崎鎮台之節、英人殺傷之事

二付、西城より御召出云々、困却之旨頼申聞る

○英サトウ子来訪、本日小松帯刀訪ふ、同人本

日横浜江行くと、小子江一面を乞ふこと切なりと云

○福田繁叟来訪、加州家、越後之出兵二大隊

日々弍千金を費す、為是国許大費弊と云<sup>(ママ)</sup>

奥田江小森被下物御書付渡遣す

十六日

宮島誠一郎上京、主人之意を達せむとする

之説あり、添書点削 ○

(3) 大隈重信(長崎

府判事・外国官判事

肥前藩士)

(4) 山口尚芳(外国

官判事 肥前藩士)

(5) 能勢頼之(もと

長崎奉行)

(6) 福田敬業(鳴鶴

江戸の書肆 加賀藩

に出仕)

(7) 上杉齊憲(出羽

米沢藩主)

水府江帆前  
船二隻御借  
渡、是にて済む、  
山岡氏周旋也

山岡氏来訪、明日水戸江出立之旨申聞る、聞く、  
水戸藩竹田金次郎と国人、勅書之儀を争ひ  
争闘之企あり、上様弘道館之御住居

他転之事可然と云を以て也、水藩規模如斯、  
今日之時、猶私闘して其主家を危くす、長歎

すへし

十七日

荒井郁之助・甲賀源吾来訪、船心得違候様

申含む、云、長崎丸奥州江出船、古川節蔵督す

と、其転末可疑と云

森雄二郎来訪、云、蒲生修庵静と医、督府江

被召出と、亦聞く、萩野正眠斎と云軍学者、歳八

拾余、根岸之里二居て長沼流を知れりと

十八日 河津伊豆退職と云

十九日

(1) 山岡鉄舟(駿府藩幹事役)

(2) 水戸藩参政武田耕雲斎の孫

(3) 徳川慶喜

(4) 軍艦頭

(5) 軍艦頭並

(6) 軍艦役並勤方

(7) 蒲生娶亭(精庵越後出身の漢学者七月医学館へ出仕)

(8) 河津祐邦(若年寄)

何礼之助来ル、昨日西城江被召出、開成所勤被命と云、

明日同所奉行三人亦被召出

聞く、米利堅<sup>(アメリカ)</sup>・李漏生<sup>(ラロシヤ)</sup>・魯西亜<sup>(ロシア)</sup>は同心、且米魯之地カナ  
タより先きの土地を以て、九百万弗ニ買ひ、英領を挟む  
と云、魯は此金を以て印度後接の地開拓、英之印

度領を占めんとすと云

横浜<sup>(9)</sup>貞次郎より米国四月十一日出之書籍入箱<sup>(虫損)</sup>

届来ル、太童江富田<sup>(10)</sup>之書状而已入る

廿日

本日、督府ニ而駿城引渡掛山田<sup>(11)</sup>一郎<sup>(左)</sup>右衛門成る

者被 命、廿七・八日頃駿府着、右之心得にて掛り<sup>之者</sup>

出立可致旨と云

御扶助相願者姓名、 督府江差出、

徳川氏勤仕之者、五千名之見込なりと云、

右白戸より文通

(9) 本多貞次郎

(10) 富田鉄之助(陸奥仙台藩士 海舟門下 米留学中)

(11) 江戸府権判事

本所榎弁天

稻生久五郎方

信太歌之助

洲干町(横浜)

茗荷屋

壮兵衛

右貞次郎

大久保一蔵殿  
横浜  
浜江来る説あり

廿一日

信太(1)来訪、阿部江(2) 督府に田安殿より同人事御申立

られ有之御書付、速二御廻周旋頼遣ス

貞次郎江頼ミ、米国江之書状一封頼ミ遣す、当廿八日

頃船便と云、聞(3)く、益田徳之進其他(4)両三輩、幸漏生書記(ラロシヤ)

官(4)ス子ル宿江入、小遣と成り潜居居□と云

仙台江種紙交易として外国船三隻計行く、或は大砲・

小銃二換ゆ、官吏知て不咎

近頃駿遠は国産茶夥多し、ゆへに昔年之二国に

あらず、横浜江送り出たす事盛なりと云、是を以て考

るに、護送船之如きは、其費大低其半を可補、幕習

を捨て、地力(敏力)ニ能く力を用ひ、聚儉(敏力)せず、後年を期せ

は、大二富を致すへき歟

廿二日

府  
甲住倉橋恒太郎出立送(ママ)れ、御奉公願書持参

(1) 信太歌之助(軍  
事掛手附・総房三州  
鎮静方)

(2) 阿部邦之助(も  
と目付 総房三州鎮  
静方)

(3) 益田孝(もと騎  
兵頭)

(4) スネル(もとプ  
ロシヤ公使館書記  
官)

(5) 大久保利通(参  
与 薩摩藩士)



サトウより太  
政官規定書  
差越ス

廿三日 小颯風、午後より夕迄

廿四日 此日、奥棚倉没落

廿五日

乙骨太郎乙来訪、軍事掛附中根造酒次郎・片山直

太郎・木村熊二・高橋房太郎(英力)・土屋金六郎・石井

釜吉・長谷川又市・中島六蔵・児玉益之進・

神山忠次郎・乙骨太郎乙・竹村染三郎(保力)・小長谷

鎗三郎・北条松之助(丞力)・上田綱二等、駿府江御供

願度旨申聞る

廿六日

一昨日山岡氏東帰之由聞之

米国より閏四月八日附之一包、高木屋敷江届(6)

呉候様申越す、林研海方(7)より届来る

廿七日

山岡氏来訪、水戸も先無事、竹田錦次郎(金)之徒と小争、

山岡氏江託し、  
軍事掛并

慶応四年六月二十三日〜二十七日

(6) 高木三郎(出羽  
庄内藩士 海舟門下  
米留学中)  
(7) 林洞海(もと奥  
医師)の子息

橋爪之事御  
供可然と申遣ス

小殺傷にて仕舞ふ、行末亦不可計

小田原大久保氏、林昌之助已下脱走江組せし二依而

俸録(様)老万石二被滅たりと云

廿八日

◇昨日山岡氏 前上様(3)已後とも小拙江御委任

被遊候間、万端猜忌等之掛念毛頭無之、充分

尽力へ(マ)き旨御沙汰有之と云

疋田(4)

廿九日

七月朔日

平岡庄七来訪、確堂為御名代御上京、并駿府江御引

移遅速、御家来御供之者多少如何を問ふ

◇妻木中務、水戸之上意、出勤尽力之事(6)且聞(申聞る)

く、長崎丸脱走、林昌之助奥羽所々江乗廻二付、速二引

戻、船は督府可差出旨、西城より御沙汰有之と云

(1) 大久保忠礼(相模小田原藩主)

(3) 林忠崇(上総請西藩主)

(3) 徳川慶喜

(4) 海舟次女孝子の婚家

(5) 駿府藩目付

(6) 妻木頼矩(もと大目付 駿府藩江戸留守居)

本町五丁目  
駿府屋

小鹿之名主  
松と云者、米  
国サンフランシスコ  
に七年程住居  
せし者と云、  
此者之親父  
小鹿村甚太郎

吉川東一は  
江尻在中原村  
清水港  
松本平右衛門  
同  
廻船問屋  
中川屋甚右衛門

サトウ来訪、大久保一蔵・小松帯刀共江戸ニ来ル居  
由、小松は小田原丁式丁目旅宿と云

◇大久保一蔵江戸ニ到る、或は云、三条殿之参政也◇  
と

二日 米国より四月十二日出之書状到着何礼之助方より差越

大崎弥一郎来訪 貞次郎、田園之事頼ミ

信太歌之助

貞三、英吉利留学之者帰国と云、近頃(11)私郎察

江留学に行きたりし者廿名計帰国せり

三日

昨、大崎江介シ、紀之斎藤江頼ミ、山佐江一封遣す

四日

駿人吉川東一郎来訪 ○大崎并津田真一郎

宮島誠一郎(15)

五日

(7) 三条実美(議定・輔相・関八州鎮將)

(8) 出島松造か

(9) 出島竹斎(駿河小鹿村名主)

(10) 外山捨八(正一)・林董三郎(董)・箕作奎吾・箕作大六(菊地大麓)・中村正直・川路太郎ら

(11) 高松凌雲・木村宗三・山内文二郎・菅沼貞次ら

(12) 吉川東一郎(宜英駿河山原村名主)

(13) 斎藤政右衛門(紀州藩参政)

(14) 津田真道(駿府藩大目付)

(15) 出羽米沢藩士

乙骨太郎乙、過陸軍取扱被仰付候由

六日 此頃日々雨天、不然是鬱々暗雲

七日

八日

◇小松<sup>(1)</sup>帯刀来訪、天下之形勢并八州之情実、

外国之交際を談す、大久保<sup>(2)</sup>氏江我か家臣下

御所置之事頼ミ遣す◇

白戸石介来る、一翁<sup>(3)</sup>子江一封を寄す

◇小松氏之話ニ聞く、太政官職員之取調は肥前

臣川<sup>(4)</sup>島次郎・土藩福岡<sup>(5)</sup>藤次之手ニ成ると  
副

九日

小松氏より文通、近々来訪いたし候ハ、前日定

日可申越旨、不然是不在も不被計旨申越ス

英国サトウ<sup>(6)</sup>来訪、我邦家之大勢を論す

十日

(1) 参与 薩摩藩士

(2) 大久保利通

(3) 大久保一翁(駿府藩中老)

(4) 副島種臣(参与肥前藩士)

(5) 福岡孝弟(参与土佐藩士)

(6) イギリス公使館日本書記官

小松事  
金子 退市来訪、是人先五・六年前大坂江

尋ねし人、当時沢殿江附す、小田村素太郎

之弟也

八田知起老人来訪

何礼之助近々小松江附し上坂すと云

十一日

内藤廿五両用立、小道具借遣す

水野甲一郎来訪、痴雲子一昨日死と云、

七拾五両預り置く

十二日

福田鳴鷺・加州藩宇野直作来訪

清水三九郎并清甫来ル

山岡鉄太郎来訪、前 上様駿河表江御引

移御免之事 督府より被 仰渡、是山岡氏

尽力に因る処

(7) 沢宜嘉(公家)

か (8) 楯取素彦(もと

参与・制度事務局判

事 長州藩士)

(9) 八田知紀(薩摩

藩士 歌人)

(10) 内藤忠次郎か

(11) 水野忠徳の子

息

(12) 水野忠徳(もと

外国奉行 七月九日

死去)

(13) 播磨姫路藩士

(14) 鈴木清甫(もと

表坊主)

十三日 内藤江、水野預り之金七拾五兩借し遣ス

勝木生塾江入度旨ニ付留メ置 信兄来訪、

信生<sup>(1)</sup> 官軍ニ而御不審之筋有之、御召捕ニも可

成哉之風聞と云

十四日

八田知起<sup>(2)</sup>、大理之事を談す

貞次郎神戸江行く旨、且加納次郎作市中判

事属ニ成由話あり

服部より文通、明日出立之旨

十五日

長谷川仁右衛門より伝言、近日可尋と云、

小松氏明日閑ニ付可尋旨也

十六日

尋小松氏、我か藩御扶助之事ニ而御礼上京

之名、并銅板御取揚之事等内話有之、本日登

城之上、大久保氏并長谷川氏江可談置、猶精々

(1) 信太歌之助

(2) 神戸の廻船問屋

(3) 服部綾雄(常純駿府藩中老)

(4) 軍務官判事鎮将府設置後、同府會計官知事 肥後藩士

(5) 大久保利通

尽力頼候旨申聞る

十七日

一翁殿より、御扶助之事二付、諸官困却之旨、

并御名代 上京田公・<sup>(6)</sup>確堂殿可然歟、本日御取定

可相成哉之事申越す

阿波藩矢沢金平来訪、聞く、<sup>(8)</sup>同東府鎮撫

にて下り来る、細川龍之助殿亦同断と云

十八日

昨平岡四郎来訪、御材木蔵之材并銅板等

之事、駿地土着之者<sup>大久保水野</sup>内話等いたし

長谷川仁右衛門江文通

白戸白介来訪、<sup>(11)</sup>松平太郎人数取集候而何

事歟企候哉之風聞有之、御船々同之ては以之外

故、説諭可致旨、田安公并諸役一同より頼越ス

十九日

(6) 田安慶頼(田安家当主)

(7) 松平確堂(齐民美作津山藩前藩主)

(8) 蜂須賀茂韶(議定阿波藩主)

(9) 細川護美(議定軍務官副知事)

(10) 平岡準(駿府藩勘定頭)

(11) 駿府藩大目付

(12) 陸軍奉行並

肥後藩国友式右衛門来訪

築地居留館江小松氏江届遣一封横浜

迄差遣可申旨、杉浦・水野江<sup>(註)</sup>託し遣す

桜井庄兵衛、諸官員割并御扶助願惣員他、

勘定頭より御蔵米有高、銅・鉄・々具類之惣

員数書付持参

廿日

小田切綱一郎、御暇願度者両三名有之、御扶助不

相願御暇、駿府表江引移度旨申聞る

○昨夕、長谷川二右衛門より近々尋問すへき旨返

書有之、此頃細川家之人数東奥江出張二付、彼是

取込居る旨也

○白戸来訪、中老之口上有り、云、上様御船にて御引

移は 天璋院様殊之外御案被成候間、三年程

も江戸ニ御引越<sup>残</sup>被置度、乍然督府より御沙汰も

(1) 駿府藩目付

(2) もと開成所調  
役並

(3) 徳川家達

(4) 徳川家定室敬  
子



有之候ハ、陸路可然歟、夫も不相成事ニ候ハ、安房<sup>(5)</sup>

御供にて万事御世話可申上様ニは不成候哉之旨

御談有之候由、亦 昨 督府より山岡・関口<sup>(6)</sup><sup>(7)</sup>

御呼出、清水某口達

一、駿府御引移、精々取急キ候様可致候事

一、駿府江御召連相成候御家来姓名取調差出

可申事

内達 沼津・田中等は、当月中二も引渡可申事

御扶助願姓名六・七日中二差出可申候、御扶助

相成候者は 朝臣と相心得可申候、此旨下々江示

諭可致候事

上京御礼之儀、速成る方宜旨之事

確堂公可然との事 以上

聞く、沼津水野家は桑名江所替、田中本多は<sup>(9)</sup>

備中松山之所、内願にて房州之内と云

(5) 勝海舟(駿府藩  
幹事役)

(6) 山岡鉄舟(駿府  
藩幹事役)

(7) 関口隆吉(駿府  
藩留守居)

(8) 水野忠敬(駿河  
沼津藩主)

(9) 本多正訥(駿河  
田中藩主)

廿一日 此頃より、雨霽秋晴連日

関口良輔・桜井庄兵衛・竹村九助来訪

廿二日

○前島来助来訪、中老之口上にて、御扶人相願候者、彼是議論も有之当惑、如何可致と云、答云、

唯々誠実ニ御示教可然と云

大久保四郎左衛門来訪

堀田屋六兵衛来訪

梅田国之輔来訪

廿三日 ○

桜井庄兵衛より浅野氏達之御書付差越、

駿河表江御移越之節、御供被仰付之

水野甲一郎より願書差越、軍事掛附相原祐四郎

持参、其趣意は、駿河表江罷越、開墾之事也

廿四日

(1) 関口隆吉

(2) 前島密(駿府藩留守居役)

(3) 大久保忠宣(もと駿府町奉行)

(4) 駿府藩幹事役附

(5) 浅野氏祐(駿府藩中老)

(6) 靖難隊士 水野忠徳子息

前島来助来訪、一翁殿口上ニ云、浅草御蔵

貯米壹万六・七千俵、督府より其俣可差置旨

との儀也哉と、如斯ニ而は必然と御差支に到可申、本所

御蔵御拝借ニ而右江可引移との手續之所、右様ニ而は

難渋、且浅草御蔵ニ有る所銅板・鉛・錫類は御引

移入用に可充もの、此程小松氏江も内談し置き

たりし御米之事、長谷川氏江一封差可申、前島

為使参るへきと云を以て、兩事件懇々認、二右

衛門江尽力周旋頼ミ遣す

本日、朝臣願御暇并無禄にて御供願候之条

廿六日迄ニ可差出旨、御書付ニ通出る

廿五日

高橋伊勢・浜口興右衛門来訪

山岡鉄太郎水戸表より 前上様御出途、銚子口

にて幡龍船江御乗船、十九日御出帆、駿河江御引移

(7) 高橋泥舟  
(8) 軍艦役  
(9) 徳川慶喜

相濟候由、格別之以思召、金子100兩拝領被

仰付、同人持参

廿六日 松三郎来ル

白戸石介来ル、彰義隊・純忠隊之殘党、廻

船江乗居、隠二開陽之助を仰き居、官軍江之

聞江宜敷す、不問田安殿并諸官も大心配と云

塙主齡隠居願取計呉候様頼ミ、白戸江介シ差出

遣す

勝木江四両遣す

廿七日

伊東安兵衛・中村六三郎<sup>(1)</sup>

浜口興右衛門 高足丸江陶器入箱三、小鹿留学<sup>(2)</sup>

之金子預ケ遣す

駿河吉川東一郎より国産茶到来

勝木江金四両遣す、同人丹羽淳太郎江返金<sup>(3)</sup>

(1) もと長崎海軍  
伝習所伝習生

(2) 勝小鹿(海舟の  
長男)

(3) 丹羽賢(弁事・  
江戸府判事・監査役  
尾張藩士)

之分

廿八日

青木来ル

廿九日

白戸石介 聞く、督府より万事不行届之御

譴責あり、開陽は上様御移転之後脱走<sup>(4)</sup>

之企あり、依て中老為説得被遣候ては如何と

云、六日頃御発途之積、御船之所、田安殿

御不承知にて、御陸行と云

八月朔日

白戸より文通、上様当九日御発途、督府江

言上

聞く、京師より一昨御書取 督府江到来、云、

主上東府江時々 臨幸可有之故二東京と可<sup>(5)</sup>

称云々、肥前上野州之鎮撫御免、近々上京、

(4) 徳川家達

(5) 明治天皇

閑叟は既二帰国と云

亦聞、駿河已東十三ヶ国之留守居は、江戸詰被仰出旨也

土屋金六郎云、竹村安三郎甥熊之助之事二付、裁

判所江被呼出候間、御免願之事頼む

森祐三郎、聞く、大原殿・岩倉殿・殿并岩

倉殿軍監原安太郎は帰京ありしと云

門人、当時麴町元石貝因幡医師宮大柱方同居

○宮は御親兵取立として上京せりと

○片桐正介は当時判事也、元越後三ツ股と云処

之里正也

会藩人脱走誘引之為潜伏せし内藤刑部・佐野

渡と云者、島田和三郎因州江訴へ召捕せり、佐野ハ

脱せりと云、内藤は元上野の拳に組せし時は、伝通

院にて隊長なりしと云

(1) 鍋島直正(議定肥前藩前藩主)

(2) (3) 軍事掛附

(4) 大原重実(権弁事 七月十九日帰京 当時関八州監察使)

(5) 岩倉具定(大監察使 七月二十九日帰京 当時大監察使)

(6) 石谷穆清(もと講武所奉行)

(7) 東京府権判事 越後出身

(8) 越後長岡藩士 にか

島田和太郎(マツ)は奥州先鋒を願ひ、被仰付あり、  
人数無足にて頗る困究すと云(窮)

督府応接方は月々俸金三十五両也

二日

水野甲(9)来訪、預り金七拾五両返金いたし呉候様申  
聞る、依て内藤忠次郎江一封遣す、且阿部邦之助  
江同人之事申遣す

三日

昨日 督府被廢、(10)三条殿鎮將被立置旨、且  
駿河より已下十三国云々之事御達  
小森幸兵衛、紀伊国屋之事話す

興右衛門江預る小鹿留学之金子返却、入手

四日

内田恒次郎(11) 聞く、日本橋江、徳川家々来御扶助  
之儀精々申立候二付、其御思召之所何分因循

(9) 水野甲一郎

(10) 三条実美

(11) 軍艦頭

埒明す、ゆへに西城江自身相願出候者は御扶

助被成下、徳川家申立は御採用無之旨御書

付出ると云

榎本江<sup>(1)</sup>輕拳不可有之、已後進退如何哉、

承  
伺ノ上尽力すへき旨申遣す

長谷川氏江勝木生之事頼遣す

内藤より水野之預ケ金六拾兩差越す

五日

中老江一書差遣す

中条金之助、小普請并輕キ者等暴動可<sup>(2)</sup>

有之勢なりと云、鎮撫之事精々頼遣す

六日

桜井庄兵衛、榎本江極内事告げ遣す

白戸石介同道出殿、御船之事、不勤ニ而駿府江

行く者御印鑑等掛り取扱之事、閉門慎被仰出居候永井<sup>(3)</sup>

(1) 榎本武揚(海軍副総裁)

(2) 精銳隊頭

(3) 永井尚志(もと若年寄)

中条、小拙心事  
申聞せ候事



小鹿村名主  
茂兵衛

室賀・大久保其他之御所置、当人或は親類江御跡之所

御告置之事、過激之者御所置之事、其他小事

申立、大低相済む

田安殿江当節之情実申上る

七日

○内田恒次郎、長谷川江一封頼ミ候ゆへ認渡す

○榎本より四日之返書到来、文面穩にて、更世

上風聞脱走等之意あらず

八日

肥国(6)元式右衛門、奥州江再ひ出勢を送くると云、聞

く、三春は降参、本領安堵、寛典に出つ、肥後は専

鎮撫之趣意なれども、三条殿辺にては更に

此意不通、当節は少寛に馳せり、我か軍艦の

鎮撫方何分尽力すへき旨云々を申す、且長

谷川・住江(7)甚兵衛等江従是逢て委細を述、面会

(4) 室賀正容(もと御側御用取次)

(5) 大久保忠恕(もと陸軍奉行並)

(6) 肥後藩士

(7) 肥後藩士

九兵衛  
甚太郎兄弟

興津在二

桑有り、凡  
一里半四方と云

三十万

北村彦次郎

小島用達

万二、三野崎彦左衛門

同 野間伝之助

そいち村

同 勘右衛門

浅間

片浜

板屋忠兵衛

江尻

野村

興津

田中

せしめむと云、小拙申て云、嗚呼奥羽 朝命二反

して一戦、官軍其利なく寛典に所せむといふ<sup>(処)</sup>

ものは誠二痛哭之至也、我か寡君早く

皇国之瓦解万民之塗炭を憂へて、城邑数

百年之有を献し、循々として其誤を悔ゆる者

は、独り我か家の為ならず、実二 皇威之赫

々を隠に尊奉すれば也、然るを高察あら

れず、今日頻二討幕を云者は何之心そや、

我輩微力愚昧といへとも<sup>(カ)</sup>今果して何之申

所あらむ云々

九日

龜之助様、五ッ時御発途<sup>(1)</sup>

長谷川仁右衛門殿来訪、前寡君御有免之事

并御扶助人之御取扱、御米蔵之金属、其他内話

○国元式<sup>(左)</sup>右衛門、聞く、昨日同人江内話之建議<sup>(2)</sup>、右京亮<sup>(左)</sup>

(1) 徳川家達

(2) 細川護美(議定  
・軍務官副知事)

殿江話せし所、今日 鎮将府建言、御評義も

有之、我か軍艦精々輕拳無之様尽力可然

と云、同人明後奥州江出船

福田繁蔵来る 山岡鉄太郎 鎮将府にて

<sup>(3)</sup>吉村長兵衛、千代田形脱走之聞江あり、精々尽力

可然旨内話ありしと云、依之再三榎本江一封差

出す

十日

織田縫之助来る、海軍所地内明地江台場普請

二付、借り入る事を以て談すと云

海軍局江文通、御艦末夕脱走之事無しと云、

故二時変あらは可申越旨猶達置

十一日

<sup>(5)</sup>桜井井水野甲来訪、内藤より来る六拾金返す

○<sup>(7)</sup>鼎次郎に託し、米国江一封并リ<sup>(8)</sup>ンドウ氏江大皿一枚

(3) 大総督下参謀  
津藩士

(4) 吉川東一郎(駿  
河山原村名主)

(5) 桜井庄平衛(駿  
府藩目付)

(6) 水野甲一郎

(7) 本多貞次郎(横  
浜在住 竹口信義の  
知己)

(8) 横浜リンドウ  
商會会主

送くる

十二日

十三日

肥後藩増田<sup>(1)</sup> 来訪、過日長谷川江談候事

内々承度、且左京殿江可申立旨話有之

十四日

勝木生、本日横井源蔵江陪シ上野州江行く<sup>(2)</sup>  
大久保四郎左来訪<sup>(3)</sup>

十五日

山岡氏来訪、阿州侯、無禄之者御手当等二付、  
頗る御尽力有之と云

米飛脚船ニ一ヨルク江荷物積込、松次郎万事心

得世話す、負葛籠三・長持大小三・書物入柳

こり四・具足櫃式・両掛沓<sup>(行李)</sup>内に金子二百兩入置

松次郎親甚太郎江沓両、松次郎江式両式分渡

十六日

幹事役附

梅田国之助

大儀見元一郎

水沢主水

大岡斧太郎

雇船賃銭

一人両掛一位

にて三度之食

等貯

式両沓分

長持大卅七匁

五分

同小 三十匁

四斗樽 一ツ

一朱より五匁

(1) 増田貞右衛門

(2) 鎮将府会計局  
権判事・巡察使 彦  
根藩士

(3) 大久保忠宣(もと駿府町奉行)

(4) 蜂須賀茂韶(議定 阿波藩主)

と云

雇船羽田之洲江乗揚、不来と云

十七日

松次郎、雇船延日二付困却、横浜江立戻る、白<sup>(5)</sup>

戸江申遣す ○昨日ニヨルク船、洲江乗懸るニ付  
別船来ると云

十八日

此三日、昼夜秋雨蕭々

十九日

桜井氏、撤兵脱走帰り之者如何と問ふ

廿日 長持三・刀箆笥一、雇船江積込、過日之荷物同断

開陽より一封到来、昨夜御船悉く大去、其

行く所を知らず、趣意書即刻中老衆江為

持差出す、嗚呼、士官輩我か令を不用

○白戸より、都原主税・布施権十郎兩人差越、

今日雇船江乗込旨申聞る、小鹿留学之

山本喜三郎使

本日遠州

之内拾五万

石御渡可遣之

御書付出る

(5) 白戸石介(駿府藩大目付)

手当金頼遣す、但白戸江詫し御用達江預

候約也

○伊奈図書、明日雇船江乗込、駿行之旨申聞ル

廿一日

山岡氏来訪

増田貞右衛門来訪、明後日否文通承り之為可

遣約束いたし、但軍艦脱走可致事は過日已来

精々心附説諭等いたし、且長谷川氏江差止方愚存

も申延置候処、不任心底、愚考ニは多分差止り

可申見込も有りといへとも、恐らく不用意之所より激

説せしや、甚疑敷ものあり、此後之説諭等、愚

存御採用も被下るゝに於ては、容易く引戻行届

へく哉、右等左京亮殿江可然被仰上被下度と云々

廿二日

② 団源次郎来訪、此人甚能く形勢を弁知す、当春

本町五丁目  
南中通

米一番々頭  
松屋伊助

谷町組屋敷  
山本謙兵衛  
同居浜口氏

(1) 熊谷伊助(横浜  
ウォルシュ・ホール  
商会番頭)

(2) もと開成所教  
授手伝並

於伏見炮疵を得たる老人

廿三日

増田貞右衛門方江一封差出、左京亮殿邸中之

事にて一兩日出 営無之、明後日否可申聞と云

○横浜米利堅一番之番頭松屋伊助より使あり、

云、米国より便到る、家来可差越と云、使之者は已前

男谷之別当某と云者、故に逢て其転末を聞

(順末)

○水野某より乞憐、石井謙吉持参

(釜カ)

○桜井貞蔵より文通云、風聞には軍艦佐渡江

(4)

会集之密評ありしと、亦外国船兵庫より横

浜ニ来る者等、当廿二日頃相模洋にて、藤堂

之蒸気船を旧政府之軍艦追懸しを見

たるの風聞あり

廿四日

(5)  
杉浦兵庫来訪

(3) 軍事掛附

(4) 駿府藩海軍附  
勘定役

(5) 杉浦誠(もと箱  
館奉行)

浜口興右衛門来ル、聞く、当月五日薩州より蒸気三

隻越後江出帆、<sup>(1)</sup>西郷氏出張と云

肥藩増田来訪

京師にて、紀ノ水野大炊并越前家其外、中川親王を

奉し、薩長二家を追ハむとするの企あり、発覚、

親王家は一名を下たし給ハリ芸州江御預ケ、越

春嶽は岩倉殿殿敷御譴責有之、辛くし<sup>(4)</sup>

て滞京御免しと成る、其他いまた確証を不得

と云、嗚呼、人々各小私あり、其極国家之

大体を忘るゝに似たり、彼此之論、彼我之

利あるは其識不足なり、正大之説不被行

は天なり、何そ如斯之策を施す哉、

奥地は脱走人悉く散乱、唯々必死之苦戦

にて、会藩而已領地日逼らる、津川迄は銃礮

許多、其地險なり、官兵猛勢、死亡五・六

(1) 西郷隆盛(参与  
・大総督府参謀 薩  
摩藩士)

(2) 水野忠幹(紀州  
藩付家老 新宮藩  
主)

(3) 朝彦親王(もと  
国事御用掛)

(4) 松平春嶽(慶永  
議定 越前藩前藩  
主)

(5) 岩倉具視(議定  
・輔相)



百人、猶不退侵撃すと云、

仙台は近く伏罪之状顕せり、兵弱く

して官兵是をあなとる、米・庄は各官<sup>(6)</sup>

兵御差向、格別はけしき戦無し、唯々勇猛

死を期して戦ふ者は会藩人而已と云、

梅田国来訪、聞く、仙台藩太田盛・米藩宮島<sup>(7)</sup>

誠一郎輩、先日京師より帰来り窃説く、二条家・

広橋家其他にも、当時之公<sup>(8)</sup>を<sup>卿</sup>を廃せむと云者

ありと、是等を以て考れば、我か軍艦之士等小節

小細工之輩に鼓動せられ、忽ち軽拳に及ひし

歟不可知、永井主水之乗組たる、尤以て可怪也<sup>(9)</sup>

廿五日

大久保参与江呈一書<sup>(10)</sup>

廿六日

福田鳴鷺・加州藩士来訪

(6) 出羽米沢藩と庄内藩

(7) 梅田国之輔(駿府藩幹事役附)

(8) 陸奥仙台藩の儒者

(9) 永井尚志(もと若年寄)

(10) 大久保利通

鎮將府より、軍艦脱走、其挙動二付ては、徳川氏

之大事二関係すへき旨、敵敷御譴責之御書付

御渡、確堂<sup>(1)</sup>殿江も同断、尤所置之見込可申立旨也

○大久保氏より返書到来、四時尋訪すへき旨申越、問尋、

当節之心裡を訴ふ、前寡君御宥免之事、

御扶助二付駿近傍替地御渡之事、

清水家禄地之事、軍艦脱走之転末脈絡愚考

等、心腹を不包

此頃、我か所行二附き、官兵中猜忌甚盛二到り、

脱走其他大低我か区画二出る敷之風聞紛々と

して耳二入る、当春已来 君上<sup>(3)</sup>之高志に体認

し、皇国之御為ニ死力を奮ふといへ共微力、其

跡如今日、亦如何せむ、不幸にして一死を得るとも、

窃二天に辱る所なきか如し、古来よりして危険

に周旋する者、終に其極狼禽煮らる、又何

(1) 松平確堂(齐民  
美作津山藩前藩主)

(2) (3) 徳川慶喜

そ疑を生せむや

廿六日 廿七日

昨深夜、増田<sup>(3)</sup>来訪、練馬松月院二村上左馬介<sup>(4)</sup>

寄合、鈴木弾正等五百名程屯集、官軍御

殺戮之拳あらむとす、当節之形勢尽力退

散之事取計可然と云

廿七日

今晚、井上<sup>(5)</sup>八郎・平岡<sup>(6)</sup>四郎・桜井<sup>(7)</sup>庄兵衛江説諭方

申談す

駿府江早打目付中根<sup>(8)</sup>出立、面会、一翁江一封

并当節之模様を示す

大久保氏江、仙藩・米藩京師より帰東、且六月三日

家老<sup>(9)</sup>之国論、我か説等之転末申遣す

或人<sup>(10)</sup>、開陽艦脱走之趣意ニ付頗る確証有るの

書を送る、略ニ云、熊藩并米・蘭・仏国之士

等激する所ありと云々、以是我か嫌忌を

(3) 増田貞右衛門  
(肥後藩士)

(4) 歩兵頭格

(5) 駿府藩陸軍頭  
並

(6) 平岡準(駿府藩  
勘定頭)

(7) 駿府藩目付

(8) 中根造酒次郎  
(もと軍事掛附)か

(9) 坂英力(仙台藩  
家老)か

(10) 大崎弥一郎(昌  
唐)か

井上氏之宅  
浅草新堀  
袋町と云

解かむ事不難、鎮將府皆我か手ニ出る

を疑ふ敷、示して以而是を解くに何ぞ難き事

かあらむ、然れとも列藩内破して其国議

一定せず、隠頭皆不可言ものあり、ゆへに其

各人猜忌して一時を他に譲らむと欲する者、国難

天下皆是也、我たとへ嫌疑之為ニ其死を遁

れすといへとも、如斯之瑣事を以て一身を清

く成さんとせん哉、命数は天也、人之疑と不疑

と、何そ是を以て其行を違へむ哉

廿八日

松月院江屯集之者等、総房江脱する企なり

と、此他二・三ヶ所江屯集する者あり、説得者を

解散せしめむとす

井上文通、脱走之徒凡千人計も有之由、追々

鎮撫方指揮いたし遣す

清水領十一万  
石余、当分御  
預被下旨  
御書付出ると云

廿九日

大崎来訪、聞く、村上左馬、前橋ニ而脱走徒江応へく旨

云触せしに、其実無きを以て半途にて解散、猶

確堂殿江逼り、旨令之書を乞ふて後可発等旨

説すと云、其他は会藩扇動する者、或は其

他ニも少々有之と云、皆其筋々江説諭方申聞る

山岡氏 鎮将府にて徳川家之士等速ニ立退

せ可申御趣意也、如何して可成らむ云々之相談、

或は云、諸官自己ニ屈托して他を顧ミす、但其取

扱如何を知らず、旧習不脱、殆困却而已云々

聞く、軍艦館山辺ニ徘徊、何方にてか戦争、柱

を痛むの空評あり

晦日

大久保氏江、清水領御預之礼并小拙脱艦にて

御疑念蒙るの風聞ありといへとも、人を出たし証

(1) 大崎弥一郎

ロストビーフ  
牛肉

Mr.Lindaü

を以て自己を遁れむとせず、是<sup>は</sup>後<sup>は</sup>来<sup>は</sup>之<sup>は</sup>万緒甚不

行届<sup>而已</sup>、計<sup>□</sup>此事而已<sup>計□</sup>弁解を求めむ哉云々

米利江書状差出ス ○松浦江<sup>(1)</sup>一生之手当百両遣す、

我兄弟、我か為ニ生活を勤めす、空手して憐を乞

ふ者皆同断、如何そ普くめくむを得む哉

中老江移住之者厚御世話可有旨、且当今之

大体を云、目付内藤七太郎使ニ来る、猶転末を云

聞く、此頃甲府之士民少紛々、忍之隠居武田兵

庫江附て挙事を云者四・五百人有りと云

桜井庄兵衛明朝出立、小鹿留学之手当百両

来二月十日迄用立、別ニ家属手当金五

拾両持参を頼む

亦桜井江附して太羽殿江<sup>(マ)</sup>一書を呈し万端

を督責す

九月朔日

(1) 松浦壮助か

増田貞来訪、朝議、伊豆一円奥州為替

地御渡之事は、大久保氏尽力にて大低御一定

と云、ゆへを以て、暴挙無之様精々尽力給

度旨也、奥州此程迄は弱かりしか、阿隈川近

◇

傍迄二押詰甚強しと云、愚考二は軍艦着

せし哉、或は上者志慮変し、過激益奮

ひ、其身を置く所なきを以て死戦する歟、

会主并板倉・唐津は謹密なり、下士は是

慎

を憤る、唯米沢は其主臣と共に憤激す、

南部は官軍二心を寄居たりしか又変せし

と云、是等木梨精一郎来りていふ所也と

梅田国之助、小筒組某を連れ来る、此人組中

之鎮撫厚く周旋せりと云

内田恒次郎 本日杉田玄端より文通、何分

同人

朝廷より召されしを恐怖して病と成る、

(2) 松平容保(もと

京都守護職 陸奥会

津藩主)

(3) 板倉勝静(もと

老中 備中松山藩主)

(4) 小笠原長行(も

と老中 肥前唐津藩

世子)

(5) 上杉斉憲(出羽

米沢藩主)

(6) 仙台追討総軍

監 長州藩士

(7) 軍艦頭

(8) 蘭医 駿府藩

陸軍御用取扱・洋学

教師

御免之事偏二頼む旨来翰、内田江頼、長谷

川氏其情を告げ御ゆるし頼之事遣す

桜井貞蔵、軍艦開陽江外国人三名乗組

居しを睨と見留たり、是は八月十五日也と聞

く、益其脱走せし縁故を詳にす

前島江、家族出立二付御印章願頼遣す

二日

国友式右衛門 宮誠帰東

京師二而、中川様押立一変を企つる者ハ、

因・備・加州・紀州其党なりと、金穀之耗失

甚敷困迫を極めり、土州容堂奥羽之

事二尽力すと

大久保氏より、四時阿州之旅邸江小拙・一翁・

鉄太郎御内談之筋有、可罷出旨文通、

阿州侯邸二而、侯并大久保氏・江東三人、

(1) 長谷川仁右衛門(鎮将府会計局判事 肥後藩士)

(2) フランス人士官ブリュネ・カズスーブなど五名

(3) 前島来助(密駿府藩公用人)

(4) 肥後藩士

(5) 宮島誠一郎(出羽米沢藩士)

(6) 中川宮朝彦親王

(7) 山内容堂(議定土佐藩前藩主)

(8) 山岡鉄舟

(9) 蜂須賀茂韶(議定 阿波藩主)

(10) 江藤新平(鎮将府会計局判事 肥前藩士)



小拙願立之内二ヶ条、所謂清水十一万石

并駿州近傍にて七拾万石、奥州為替

地御渡可有之御内決有之、右ニ而府下之士移

住速ニ可致、且暇遣候者等如何之手段にて

撫育いたし候哉承試度旨也、依而見込之

荒増且関東之風習等陳述、然る上は

遠江一ヶ国・三河之内等にて七拾万石御渡

可有之旨御沙汰有之事

○脱走之者等(国府台)鴻台辺ニ潜伏、市川ニ

出て、六百人分焚出方申付けし者有之旨

稔と承込

三日 御印章御渡

○本日、家族悉く駿府江引移せ候事

○大久保氏江、市川之信ありし事申通置

○出営、旗下無祿之輩移任御世話之手続、

且居住等之御世話、其外格別御為筋、諸官

因循いたし候ては御所置ニ違可申旨申立

○聞く、石河石航<sup>(1)</sup>、激徒を募り軽拳の

企ありしか、事齟齬し自殺せりと云風

聞あり

四日

或は聞、前橋・館林藩、過激之拳内心ニ挟ミ

遊説する者在るかことしと、佐倉亦然り、

甲州より潜伏、東京に來たりし者は、井上八郎

説諭して今朝帰国せしめ、同志江説得せし

むと云、万事井上氏江任す

過日 東京府より御内談ありし事共、津田<sup>(2)</sup>

真一郎駿府江行かしめ諸官江告くる方可然と、

中老江談す、皆同意、平岡四郎は、国内江割<sup>(3)</sup>

付方相談として、八日頃出立せしむ

(1) 石川利政(もと町奉行 五月自刃)

(2) 津田真道(駿府藩藩大目付)

(3) 平岡準(駿府藩勘定頭)

本日、吉川殿  
屋敷土蔵  
并鍵類、同人  
用立三河屋  
兵助江引渡  
相濟

(美加保)  
三賀保丸房州犬房崎にて難船、咸臨丸

は相州洋漂泊、其他散乱、開陽は箱館或

は新潟辺江着すと云

五日

山本代助病死之為知来る

今朝、甲州人之転末、軍艦之事、跡々之所置見

込等、大久保氏江一書差出置

奥州替地として、遠江・三河国二而不残御渡

可有之御書付出る 紀伊家江金子借用之事申談

明朝、駿州江津田真一郎差遣積

奥越之新を聞く 肥後藩増田貞右衛門

今夜出立、宮誠同行と云

先月廿一日勢至堂破る、廿二日・廿三日

與摩峠砲台四ヶ所陥入る、廿四日会津

若松城下焼払、外郭破壊、廿五日・廿六日・

廿七日本丸にて必死之戦争、

(4) 吉川東一郎(駿  
河山原村名主)か

(5) 宮島誠一郎

討手薩・長・大村・肥前・佐土原・土州之兵士也、紀州・井伊其他、後ろ之山より本丸江炮発、城兵大二困むと云信有り、此方脱兵は

更に何方に居る哉、皆会津人而已、城下之殺

傷甚多しと、亦会主并重臣等は不知、

戦死する者農兵甚多しと、

越後江は若松如前件ゆへ、裏壊れせり、

米沢は伏罪、仙台を説得すへき旨、

若不聞時は一手を以て討入らむと云と

六日 山本江香奠三両遣す

(1) 三好大膳江頼ミ、銀造古代之太刀、拝領之白鞘并

貞次・貞宗之脇差、駿府江持行かしむ

蒸気船江積む荷物送る、然るに浦賀六左衛門

方にて不知と云

英人サトウより馬壱疋貰受度段、留蔵(3)・

四斗樽四  
箆笥四  
四斗樽三  
小箱三

(1) 駿府藩目付

(2) イギリス公使館日本書記官

(3) 野口富蔵(サトウの使用人 会津藩出身)か

(ママ) 主殿兩人使として来る、明日サトウ宅江率せ

可申旨約束す

(4)志 清水三九郎、此程閑亭之事参与江談候旨

内話いたし置

聞く、七月中より、英にてはサトウ、<sup>(6)</sup>私之軍艦共

二隻蝦夷地に到れり、其趣意は人二不語

といへとも、魯人既二サ、<sup>(宗谷カ)</sup>ヤ近辺迄在往し、

医師を置きて、我邦人二到る迄治療を加へ、撫

育を専らとす、測る英<sup>(6)</sup>弘大二驚く処

あるかことしと、亦魯は米人に結ふ、近頃米

人奥州之地探索とし行きし者あり、我邦

人に<sup>(ママ)</sup>粉せり、暫らく奥越之地形勢戦

争を目撃し帰りしか、政府二捕られたり

と云

七日

(4) 播磨姫路藩士  
(5) 酒井忠績(もと  
大老 播磨姫路藩も  
と藩主)

昨夜、一本松秋月家之屋敷江似官軍五十

人計潜伏、多く町人也と、官兵取押、十卷二人殺

害せらる

内田恒より手紙頼(1)候杉田之事、并三千俵

之一件、幕等御渡之旨、長谷川氏之伝言申越、

且銚子口にて難船上陸之者五百人程、江戸

江帰府風聞申越、赤松大三郎(3)は船

に乗らず引残たりと云

当月三日、若山(松)落城、仙台伏罪、庄

内江は西郷吉之助先鋒討入ると云

○登營 移住之事催促、諸官を督責す

八日

阿州侯より以山岡氏御談、軍艦二・三隻

奥金花山(金華山)・松島ニ滞泊、何とか所置可有之

哉、且銚子江上岸之者等同断之旨也

出營 移住之者御世話之儀督責、諸官

(1) 内田恒次郎  
(2) 杉田玄端

(3) 赤松則良(軍艦  
役並)

阿波侯江開  
陽之所置并  
房州上岸  
之者等取扱  
方、書付にいたし  
呈す

勉強せず、悠々として君家之御為を不思、

且役人中扇動して移任を不勸赦之策を

成す者あり、確堂殿初メ嚴敷建言

○長谷川氏江一紙を送る、此程より礼、且実之

効無之候て不相濟とおもふかゆへに日々励弁、

其所置相立候上、御高配を謝せむ云々申遣ス

九日

今朝、三賀保丸難船上岸之者呼寄方談置、(美加保)

在宅、是は阿州侯より以山岡、開陽・回天・

蟠龍之船々金花山・松島辺江漂着いたし

居るを以て、一書可遣積

大崎氏、牛込辺之任庵原某、脱走説諭

いたし居る者、種々之説も有之由、心附可申と云

○平岡四郎、本日御雇蒸気船にて駿行之所、

船不来、陸路早にて出立と云

奥州瓦解二付、府下種々之説あり、有志之者

捨殺にせしは <sup>(1)</sup>君上之誤杯、過激江遊説

する者不少、官吏を罵、府政を悪口

し、扇動者隠二小事を企む者多し、且

駿府江移住さすへきを妨げ、扇動狂惑

する、官吏輩 中にも之有り、可惡輩也

十日

○岡田斧五郎来る、銚子難破船上岸之者共、水

府にて説得、御預之事委任すへき旨談す

○杉本鈔次郎、開陽江使すへき旨申聞、承伏す

○山岡氏を以て、昨日阿州侯江申立取扱相伺、御同人

良と称され可取計旨、且印章并廻船之事

相願

○房州上岸之者等、土浦出勢二降たりし者四十人

計、他は筑波辺江散乱と云、頭取多賀上総・伊 <sup>(4)</sup> <sup>(5)</sup>

(1) 徳川慶喜

(2) 駿府藩目付

(3) 駿府藩軍艦役  
並

(4) もと銃隊頭

(5) 遊撃隊士箱  
館へ脱走



場八郎也

○一翁より来翰、云、蟠龍・咸臨之二船、清水江着陸、

兵三百人計、皆大低大弱、脱走之勢無し、咸は大

破、蟠も小損、三好大膳出立二付、蟠龍松岡

江一書差遣す、且敵敷御止メ置可然旨申遣

勝木生帰府二付来訪

十一日

土屋金六郎江両掛耆荷為持遣す、金三両渡

山岡氏来訪、今夕肥後侯江謁し、開陽江可遣

手続等取極る旨相談、且同人江頼ミ清水港江二隻

漂着旨申立る

十二日

肥後侯小子江面会すへき間、明夕可参旨也

勝木生来る、横川氏之心裡申聞、近々面会すへ

く旨答置く、且彦藩之説内話あり、後音

(6) 松岡盤吉(軍艦頭並 蟠龍艦長)

(7) 軍事掛附

(8) 細川(長岡)護美(議定・軍務官副知事)のこと

(9) 横川源蔵(鎮将府会計局権判事・鎮将府巡察使 彦根藩士)

(10) 大音厚龍(岩鼻県知事 彦根藩出身)

龍太郎之説も委細内話す

十三日

白戸石介駿河より返り来る、駿州之諸官因循私  
営而已ニ盛にて、一事埒明すと聞く

杉本鈔次郎、肥後藩ニ陪し開陽江可為使旨談、  
路費五拾兩遣す、山田清五郎同道之積

此夜肥後侯江参上、寡君御有免之事ニ付申延事  
あり、其他天下之大勢を論す、小拙駿行は暫

く見合、万事尽力すへく、左無く候ては同侯尽

力も被致旨也  
難

十四日

杉本江、明朝肥後邸参、同藩と共に開陽江可使す旨

一書遣す 山岡氏途中ニ而帰宅

蟠龍清水江着ニ付、惣督府より富士其他御差  
出、肥後侯之尽力齟齬す、因て以早打一書

(1) 駿府藩大目付

(2) 山田昌邦(もと  
軍艦役並見習 八月  
箱館へ脱走し海難)

(3) 徳川慶喜

飯寓  
河原町新通  
川越丁  
藤田や藤右衛門  
方

可遣旨二付、其転末并進退等中老并船主

江認め、長谷川又市差遣す

福田鳴鷺来訪、浜口梧陵江戸江来ると云

御母様道中御障少も無く、駿府江九日御着

旨駕籠之者立帰、文到来

勝木生、明午後横川源蔵江可尋約す

十五日

山田清五郎、肥後侯之御談二付、杉本と共に奥

州江可差遣、今朝同邸江可参旨達候所、昨夜

官兵二被取押旨同人父来り告之、即刻肥後侯

邸江差遣、浅井新九郎江転末可話旨相示す

○山岡氏、中条氏之事二付内話、駿府江事情可申

遣旨約す

十六日

村上俊五郎明朝出立二付、一翁殿并中老衆江一書、

(4) 軍事掛附

(5) 江戸の書肆加賀藩に出仕

(6) 紀州の商人紀州藩に出仕

(7) 勝信子(海舟の母)

(8) 山田忠五郎

(9) 肥後藩士

(10) 中条金之助(精鋭隊頭)

(11) もと浪士組海舟の食客

(10) 中条金之助(精鋭隊頭)

(11) もと浪士組海舟の食客

(10) 中条金之助(精鋭隊頭)

(11) もと浪士組海舟の食客

(11) もと浪士組海舟の食客

中条之事、其他之議<sup>(ママ)</sup>申遣す、并宅状、俊江餞  
別千疋為持遣す

安藤文沢来る 杉本鈔次郎来る、肥後藩島

田治平同道にて明朝出立之旨、且稽古人某

同道之話あり、悉く承知す、山田之事、浅井氏

呑込周旋いたし候旨也 浜口氏

<sup>(ママ)</sup>  
此大坂并勢州艦数隻到り、攻撃之風聞

紛々、亦大坂江通航シ九州江二隻計到ると

云説あり

十七日

明治と改元  
被 仰出、  
御一代改元

駿府より来翰、蟠龍艦説得之所、十一日朝出帆、  
咸臨は帆柱折れ、去る不能、乗組も承伏と云、

無之旨也

蟠龍江遣ハせし我か書翰不達、諸官因循

して是を止むる不能、是のミならず百事皆

是二類、我輩尽力なす時は側より壞る、また

如何せむ、大低駿地之諸官小成ニ安し、旧弊に馴れて身を致す者なし

清水領御預ケ之事ニ付、俗吏平岡庄七輩、<sup>(1)</sup>確堂殿之庶子を以て一家を建てむし、清水家之小臣を激し、其筋ニ遊説して、頗る鎮将府之思召ニ違ひ、且我か輩の申立る所に逆ふ、是等大を知らず小を見て私利を先し、災害の生ずるを察せず、亦可憐

十八日

○肥後浅井新九郎ヲ以て、蟠龍之転末并脱走之者潜ニ帰府、甚不行届段申延

○後宮御用度之儀ニ付、中老江大略を話す、且

清水小普請之者申立之儀ニ付、内建言

土岐月堂<sup>(2)</sup> 肥藩中島純次郎 白杉新平

十九日

(1) 駿府藩目付

(2) 土岐頼旨(もと大目付)

駿府江 後宮之事并惣体之議申遣す

中島純次郎 白杉新平 土岐主膳<sup>(1)</sup>

以山岡、明日阿州侯江清水小普請六百人之事<sup>(2)</sup>

内談

富士川船橋事、旧式にては繩計壹万兩程と

云ゆへを以て、小拙之愚考、且其装置を申す

杉浦八郎五郎、早にて来る<sup>(3)</sup>

廿日

本日、佐倉江船橋之事命シ、軍艦頭二願ふ、明

朝出立之積

去ル十八日、清水港ニ而威臨船江富士・飛龍其

他一隻にて発炮、乗組は上陸、慎中ゆへ応炮

無之、官兵船江乗込旨、長谷川<sup>(5)</sup>帰り申聞る

○御発輦廿日之旨、一兩日前御布告

○甲州之者潜シ来り、其他不穩を可生旨

(1) 土岐月堂

(2) 蜂須賀茂韶(議定 阿波藩主)

(3) 駿府藩目付

(4) 佐々倉桐太郎  
(駿府藩海軍学校頭  
のち水利路程掛)

(5) 長谷川又市(軍  
事掛附)

八郎<sup>(6)</sup>より承る、鎮撫説得同人江談す

○米国三郎<sup>(7)</sup>より来り居し書状、英之助父江渡す

○英国サトウ<sup>(8)</sup>より来翰

廿一日 忠藏・友吉駿府より帰宅

○一翁江、後宮之御事其他之事申遣す

○駿州より早追にて御目付来る、咸臨船を取

巻たる官兵、肥前・土佐・柳川藩士甚手荒く、

風聞にては、春山<sup>(9)</sup>弁蔵刃傷二及ひ切害二逢ふ、

経雄殿<sup>(10)</sup>・目付等散々被罵、既二害二逢ハむ

とするの勢也と、是去月已来脱艦を差置、御

届も遅々、亦修覆二取掛等、其他種々不都合

を御咎め有之と云、嗚呼、諸役因循、身を不致

して私営二苦、我輩百方寛典を乞ふといへ共

内破如斯、また如何せむ

酒井閑亭<sup>(11)</sup>より清水使<sup>(12)</sup>として来る、廿三日出立と、所持

(6) 井上八郎(駿府藩陸軍頭並)

(7) 高木三郎(出羽庄内藩士海舟門下)

(8) イギリス公使館日本書記官

(9) 軍艦役並 咸臨丸副長

(10) 服部綾雄(常純駿府藩中老)

(11) 酒井忠績(もと大老 播磨姫路藩もと藩主)

(12) 志水三九郎

之刀讓受く ○杉田<sup>(1)</sup>より文通、被 召出御免済

○乙骨<sup>(2)</sup>綱二、今日横浜江行く旨申参る

廿二日

月堂<sup>(3)</sup>老人 久能之話有之

○乙骨<sup>(4)</sup>太郎乙来ル、片山<sup>(5)</sup>并造酒之事歎願す

○河野<sup>(7)</sup>左門殿急御用にて着二付、出営可致旨申越ス

○唐津藩士<sup>(4)</sup> 来る、一身之進退困迫、脱走すへき

歎如何と云、不可然之道理を以て説諭す、大低退<sup>屈</sup>

服す ○石井<sup>(8)</sup>鎌吉御手当金一兩壹朱立替遣ス

廿三日

英人明日可参旨聞合有之

河野<sup>(9)</sup>左門、阿州侯江咸臨丸之事所置不都合恐入

之為参上 ○後宮之事二付建議、猶駿府江罷越、

建白すへしと云

横川<sup>(9)</sup>源蔵を訪ふ、外国之所置大意を説く

外金子借用之事を談す

廿四日

(1) 杉田玄端(蘭医 駿府藩陸軍御用取扱・洋学教師)

(2) 上田綱二(乙骨 亘 乙骨太郎乙の弟)

(3) 土岐月堂

(4) 駿府藩陸軍御用取扱

(5) 片山直太郎(駿府藩陸軍御用取扱)

(6) 中根造酒次郎

(7) 同 駿府藩中老

(8) もと軍事掛附

(9) 鎮将府会計局 権判事



重複

或は聞、確堂殿并阿州侯、田安殿江御集會、我か官吏之黜涉を議せらるゝと

駿府江長持  
三、筒筆巻、  
孤包八ツ  
遣す、十三箇  
市川屋船便  
運賃  
三兩三分  
式朱八十銭

英之サトウ・ミットポルト氏来訪

廿五日 横川江蚊鳴余言借し遣す

○米国江書状、定次郎江頼差出す

○中島純次郎、右京亮殿口上にて、一兩日面談すへき

旨申越す

○此頃、小吏讒説を四方二放ち、内破を生せしむる

の風聞あり、田安殿并確堂殿・阿州侯、明日

御会集、我有司之所置御内議ありと聞く、

此事一朝にして説くへからず、角を繞めて牛

を損ふの意也

廿六日

井八郎、源十郎江御褒金少々被遣度事、遊撃隊

不和之事、其他種々之内話

梅田邦之助脱走取締之事申聞る ○仙石正九郎

来る、同人子息并組下、水戸江御預之事御所置歎願

(10) ミットフォード(イギリス公使館書記官)

(11) 本多貞次郎(横浜在住 竹口信義の知己)

(12) 肥後藩士

(13) 細川(長岡)護美(議定・軍務官副知事)

(14) 田安慶頼(田安家当主)

(15) 松平確堂(斉民美作津山藩前藩主)

(16) 井上八郎

(17) 駿府藩幹事役  
附

浜口興右衛門、<sup>(2)</sup>有泉弟之事歎願す

廿七日

駿府一翁より来状、船橋も堅牢、速ニ出来之

旨、桐太郎<sup>(3)</sup>よりも書状

廿八日

雨天 攻る者不来、少閑処稀近日也

服部使横山啓三弐百金持参、万屋江返金之

分也、但預り置品々渡し遣す

廿九日

十月朔日

勝木氏、去ル九月廿二日若山開城<sup>(松)</sup>

謀主 伊知地正次<sup>(5)</sup> 板垣退助<sup>(6)</sup>

米沢人之取扱にて、会藩降伏、謝罪を乞ふ者

手代木直右衛門<sup>(7)</sup> 軍事方 秋月貞次郎<sup>(佛)</sup> 用人 富川某

三条公軍曹<sup>(マ)</sup> 山県小太郎<sup>(8)</sup> 薩<sup>(9)</sup> 中村半次郎

会賊父子、滝沢村妙国寺にて謹慎蟄居、随従式十人<sup>(10)</sup>

(1) 駿府藩軍艦役  
(2) 有泉敬之丞か

(3) 佐々倉桐太郎

(4) 服部綾雄

(5) 伊地知正治(奥羽追討白河口参謀薩摩藩士)

(6) 奥羽追討白河口参謀 土佐藩士

(7) 三条実美(輔相・鎮将)

(8) 豊後岡藩士

(9) 桐野利秋(会津征討軍軍監 薩摩藩士)

(10) 松平容保と世子喜徳

被差免、家中之者交代も不苦

○兵隊之向は、廿三日、猪苗代・若松迄之内村里にて蟄居

○城中に居る婦女子之向は、行方勝手次第、住居構無シ

○是迄三千人計籠城、三十日日夜之炮発、五百人死傷、

殆困苦ニ及び、辛ふして降伏之意を官兵ニ通すと

○越後江出居る脱兵、庄内を頼て勢強し、秋田江迫り

居る由、若松城は加・越・信州大名ニ任セ預ケ之上、若松

在陣之分は、庄内江向き出張可成哉難計と

○前件父子并家中之向江は、老人前米五合并塩(漬カ)等被下之由

等被下之由

○父子并家中初め、手廻り道具は持参不苦と云

右九月廿二日出にて、彦藩松宮角左衛門・内山治

右衛門より申来る

○江戸脱兵、仙台にて同藩人説得中也 仙台は降伏也

○阿部養浩、去ル廿一日二本松ニ於て降伏、寺ニ蟄居

○日光之宮并唐津は仙台二居、同藩より如何取計

可申哉之旨、官兵江伺中と云

二日

中島純次郎、明夕可参旨申越

三日

肥後侯江参上、奥羽鎮撫可成、庄内も謝罪状

差出す、然るニ文義不敬ゆへ御差戻と云

水戸朝比奈・市川之徒并脱兵等千五百程、水戸

城ニ取掛、内応も出来、落城ニ可及哉と聞く

四日

大久保氏江一封、返事、明朝可参旨也

中島純次郎、水府之事は城ニは不入、弘道館

江賊徒入込む所、被焼討散乱と云

五日

大久保氏江参ス、前上様御宥免之事、

(1) 輪王寺宮公現  
法親王

(2) 小笠原長行(も  
と老中 肥前唐津藩  
世子)

(3) 肥後藩士

(4) 朝比奈弥太郎  
(水戸藩もと執政)

(5) 市川三左衛門  
(同)

(6) 大久保利通(参  
与 薩摩藩士)

本日、郷村  
御高帳御渡  
相成候事

領地、城主を除き、速ニ御渡被下度事、

清水小普請之御所置之事、其他之瑣事申立る

六日

七日

八日

此夜深更迄、御雇蒸気船乗組之事ニ付奔走

九日

昨日、肥後侯より、駿府江立帰出立ニ候ハ、可申立事共

内々承置可申旨、中島純次郎を以て御申越有之、ヶ条

書を以て答ふ、三・遠・駿城地追々一・二ヶ所ニいたし、跡

は陣屋ニ可致事、清水小普請之進退并引残移

住之取纏方 ○芝・上野廟所之所置 ○其他両三

ヶ条也

十日

白戸石介<sup>(7)</sup>、御雇船不都合ニ付云々申越す

(7) 駿府藩大目付

十一日 乙骨江頼ミ、米利堅俸方江一封、<sup>(3)</sup>リントウ氏江届く  
蒸気船江乗組

十二日

乙骨綱二江  
拾両  
神屋川定役江  
老両式分  
吉見江千疋  
遣す

駿府着 上様江拜趨、春已来之情実、御跡  
々之転末、当時之形勢、其他言上

十三日

登城 当今之形勢、御家臣無禄之御所置、  
後宮江千俵御進献、其外之事共建言  
上様より御下御膳拝領

十四日

陸軍之事并沼津之御所置等申立

十五日

江尻江出張、藤沢江面談<sup>(5)</sup>

十六日 風邪引

十七日

(1) 乙骨亘(上田綱二) 乙骨太郎乙の弟  
(2) 勝小鹿  
(3) 横浜リンドウ商會会主

(4) 徳川家達

(5) 藤沢次謙(もと陸軍副総裁 十一月駿府藩陸軍御用重立取扱となる)

十八日

十九日

廿日

廿一日

廿二日 千田生、会津引松、国元江参り候趣にて来訪、西郷

江写真一葉届方頼ミ 山岡氏江戸より来る

廿三日 上様東京為伺 天機、御出之事決す

益満宗之助

廿四日

廿五日 山岡氏東帰、一書を太久保氏江寄す、御領地

并清水小普等之事相談、阿州江申立之積

廿六日

山岡氏、本日 御目見二付、昨之出立今日と成る

廿七日 会津江脱走之者等百六十人計御預之旨、

廿八日 一昨東京より申越す

小鹿村江行く

白戸江過日之  
蒸気船  
荷物積料  
六両渡す

会津降伏状  
借受、写す

(6) 山岡鉄舟(駿府藩幹事役)

(7) 太久保利通

吉川より荷物  
十四箱取寄

加藤平内已下  
百七十人着船

廿九日 東府ニ於て清水・片桐之輩御免之旨

泉州より文通

晦日

伴鉄太郎、ブリソーレ一卷借遣す

十一月朔日

上様東京江御発駕

二日

三日

小松帯刀殿江一書を送る、加藤弘蔵・津田真一郎

召たる事二付て也

四日

五日

六日

聞く、東京を我が発せしは先月十一日也、東本願

寺江寄り、移住之者等と同船す、其跡江官兵三

(1) 吉川東一郎(駿府山原村名主)

(2) 片桐省介(東京府権判府事)

(3) 織田信重(駿府藩中老)

(4) 加藤泰壮(もと歩兵頭並 会津降伏人)

(5) もと軍艦頭

(6) 参与・外国官副知事 薩摩藩士

(7) 加藤弘之(駿府藩大目付 十月新政府に出仕)

(8) 津田真道(駿府藩大目付)



十人計来り、我を探索す、云、我か建言悉く虚

言而已、ゆへに召捕為也と、本日此事を或人二聞く、

既ニ上官は是を知れとも我に告げず、

前上様之御説には、我か一策にて官兵二頼み、斯

成さしめたるものならむ云々、嗚呼、当春已来、我

か微力を奮て今日ニ到れり、人心之頼ミ難き、千

古一轍大切之下、久しく立かたし、永歎して致

仕之念益甚たし

七日 無禄之者御扶助之事、十万包配当之事

八日 等所存申述む

九日 ○俸金四ヶ月分百九拾四兩、道中入用拾三兩受取

東京より、脱艦於箱館乱妨二付、御譴責

御書付出る、但一翁・小拙兩人急速出府可致

旨御沙汰、即夜上登

十日 道中入用拾三兩計

(8) 徳川慶喜

佐藤与之助  
来訪  
勝木生来ル、  
金五両恵ム

浜武慎助  
歸府、来訪

十一日 払曉着、直二田安館江出殿

十二日 午後登城

坊城殿、箱館表之儀、精々尽力可致、猶被仰付  
へく儀も有之趣御達

阿州侯・宇和島侯江拜謁、我か家万事不行

届并我か輩微力、何事も齟齬而已生、慚愧

之至之旨申述

十三日

大久保氏江尋問、我か実情を内話し、且見込之

趣申立へく哉と答、然るニ御同人甚厚意、今夕

殿下江可参旨之談り、夕刻公館江拜趨、殿公

甚御誠実之御識量ニ感服し、心裡を歎願す、

公は実ニ敬服すへき美質之御方と奉伺、深

夜迄酒食を賜ハリ、御真率ニ 仰を蒙る

後宮之事、老寡君之事、戮力同心為

(1) もと鉄砲奉行  
海舟門下

(2) 坊城俊政(行政  
官弁事)か

(3) 蜂須賀茂韶(議  
定 阿波藩主)

(4) 伊達宗城(議定  
・外国官知事 伊予  
宇和島藩主)

(5) 肥後藩足輕海  
舟門下

(6) 岩倉具視(議定  
・輔相)

(7) 静寛院宮親子  
内親王(和宮 徳川  
家茂夫人)

(8) 徳川慶喜

皇国ニ力を用ゆへき等、其大綱也

十四日 松平江頼<sup>(9)</sup>、宅状差出す

昨、松平<sup>(9)</sup>甚兵衛  
早にて来る

今日、安部<sup>(10)</sup>邦

之助、早にて来ル

岩崎豊太夫、

公儀人<sup>(11)</sup>而来る

大久保氏江行く、歎願下案、内相談、明朝差出可

然旨也 ○夕刻加筆、御後見之名にて、明朝早々

可差出文通有之、夜二大久保一翁子方江申遣

す

十五日

松前家老  
下国東<sup>(11)</sup>一郎

来る、家之変

動ありし軫末

を聞く

本日歎願書<sup>(11)</sup>御後見<sup>(11)</sup>、差出、夕刻大久保氏再〇

点削、至急認直、御引返進達すへき旨内

告あり、関口<sup>(12)</sup>を以て即刻進達

伊達<sup>(13)</sup>五郎二田<sup>(14)</sup>館にて面会、我か恭順始終

一貫之大意を内話す

十六日 休日

大崎<sup>(15)</sup>弥生云、昨紀邸<sup>(16)</sup>齋藤政右衛門旧宅借受、々取

濟せ候間、一兩日引移可申旨也

(9) 駿府藩目付

(10) 阿部邦之助(駿府藩陸軍御用重立取扱)

(11) 松平確堂

(12) 関口隆吉(駿府藩公用人)

(13) 伊達宗興(紀州藩執政 陸奥宗光の義兄)

(14) 田安慶頼邸

(15) 大崎弥一郎  
(16) 紀州藩参政

下国<sup>(1)</sup>・佐藤来訪<sup>(2)</sup>

十七日 亀之助<sup>(3)</sup>、從三位中将ニ御拜任有之

十八日

此夜、米利堅より富田<sup>(4)</sup>・高木<sup>(5)</sup>兩人帰国、々元之變  
動を聞て也、帰後ニ悔と云

十九日

明朝三条殿下江参上可致旨、御同人御内太田源二  
より田安館江書通あり

廿日

三条殿江拜謁、当節願之旨意并見込御尋有  
之、無腹臆言上

廿一日

紀邸借家一見 青木弥太郎・桜井庄兵衛来訪<sup>(7)</sup>

廿二日

本日、西内弁事衆より召あり、未之刻参朝、

杉浦常江  
五両遣ス

紀藩  
竹内半介  
其他  
目録遣ス

(1) 下国東七郎(松前藩士)

(2) 佐藤与之助か

(3) 徳川家達

(4) 富田鉄之助(陸奥仙台藩士 海舟門下)

(5) 高木三郎(出羽庄内藩士 海舟門下)

(6) 武内孫介(紀州藩士)

(7) 駿府藩目付

町田<sup>江</sup>三両遣ス

寺島<sup>陶</sup>蔵子  
江文通、高木・  
富田米行之  
手繼頼む、  
承知之旨  
申越ス

以思召二百  
金を賜ハル

於元<sup>江</sup>引移并  
諸入用三十金  
預ケ置

廿三日

三条殿下御逢、御懇之御意御内告、民部<sup>太</sup>輔殿  
箱館追討可被命願意、御沙汰に不可及旨也

大久保氏江小拙駿府江立歸り罷越、朝廷之御趣意、

且諸士江之示方いたし度、十日程御暇願度内談、書

通可然、表向願可申、且明夕岩倉<sup>様</sup>御逢之  
事来ル

廿四日

本日、岩倉様江参館、御懇切之御話を蒙ル

○英サトウより文通、可来訪旨也

廿五日

本日、駿府表江十五日之御暇願差出、同夕御下ケ札、  
往来共

十日之間御免被仰渡

廿六日

土州公儀<sup>人</sup>毛利恭助、米藩宮島誠一郎・木下<sup>一</sup>

(8) 徳川昭武(二十  
五日水戸藩主とな  
る)

(9) 岩倉具視

(10) 寺島宗則(神奈  
川県知事 薩摩藩  
士)

(11) 片山仁一郎(出  
羽米沢藩士)の変名

三平来訪

明日、佐藤江託シ、大久保氏迄後宮之表奥役々俸金  
并御入用之事、岩倉殿下江言上

○昨夕十日之御暇被下旨二付、即夜出立

廿七日 箱根山中畑江一泊 廿八日 沼津<sup>阿</sup>而安部邦之助江御

趣旨之處厚く申談、深更帰宅

廿九日

高台寺江<sup>金五台院</sup>参上、拜謁、岩倉殿・三条殿等之厚旨并

朝廷向之事共言上

晦日

此頃、天下之大勢日に転し、月二変す、諸官輩弁  
すとも、不解所也、我は唯誠  
——実を守りて、民俗化育せしむるに在る歟

十二月朔日

勘定所江、小鹿留学之金五百兩東京江為替相頼む

二日 登城

三日 出立

四日<sup>同</sup>、三島一泊 四日 平塚一泊

道中入用  
拾老兩計

遣之者江三兩、  
忠藏江<sup>江式兩</sup>

宅江  
遣す

賄料五拾兩渡ス

昨日、水戸之鈴木  
石見、於当国  
水人二被召捕と云

(1) 鈴木重矩(水戸藩執政 四月斬刑)

五日 帰府

六日 御届差出、田館江出勤、駿府之情実

を話す

七日 為替金五百兩受取

米代五兩、於元  
江渡す

八日 高木・富田横滨江行、御印章野口より受取

奥羽之御所置、  
昨日有之

九日 西城江可参朝旨、弁事衆より御達、即刻

罷出入、明朝岩倉殿江可参館旨也

十日 早天、岩倉殿江参館、箱館并(2)宮様御

上京之事、且当節困弊之情実等言上

十一日 一翁殿来訪、水戸御家老、箱館之事内談(3)  
あるに因て也

高木米国行二付、五百兩渡ス

十二日 吉兵衛江反物代拾兩、甲金代三兩渡ス

一翁殿御用済二付御暇出、小拙御用有之、滞京可致

御書付出る 水戸之興津蔵人江箱館表之事(4)

内談、且岩倉殿厚キ思召を承る

(2) 静寛院宮

(3) 大久保一翁(駿  
府藩中老)

(4) 三月水戸藩執  
政に復帰

芝龍華院<sup>(1)</sup>  
仙台主蟄居<sup>(2)</sup>  
之處

岩殿下之命<sup>(3)</sup>  
あり、内外之事  
共、御上京後は  
三条殿<sup>(4)</sup>江建  
言可致御内告  
有之

仙台樂兵隊長星恂太郎と云、富田世話いたし

遣候者、太童を以て可説と聞く

富田鉄之助、明日横浜江出立、米行再度之積也

十三日 一翁子江転末ヲ云、不在、不能面会

岩輔相之御内人名和緩来訪、英弘蘭之三ヶ国格外

中立を解く御談、承引周旋之旨書翰御内示、且英弘

二国之軍艦、箱館ニ在る者ニ介し、脱艦之徒書翰差出、

不御受取不相成といへとも、暫時御借受御内示有之

明日参館之旨御答 夜ニ入、明払曉横浜江御

出張、十五日御乗船拜謁、無御余暇旨緩氏より

申来る

十四日

十五日

静閑院宮様御上京ニ付ては、万事 朝廷ニ而御賄被成下、

且天璋院様江三千兩御送り被下、至厚之御趣意、

(1) 陸奥仙台藩士  
榎本脱走軍に合流

(2) 伊達慶邦(陸奥  
仙台藩主)

(3) 大童信太夫(陸  
奥仙台藩士)

(4) 岩倉具視

(5) 名和道一(周防  
出身)

(6) 徳川家定室敬  
子



岩倉殿深情二出つ

十六日

信太歌之助御赦

免有之、来訪、

究迫二付五十兩

遣ス

芸藩権弁

事池田徳太郎

江面会、山岡之話

二因て也

水戸家江歎

願書、関口氏

に為持遣ス

増上寺役僧念達老来る、御霊屋之事二付内願

等有之 箱館之官吏宮地正庵子来訪

十八日

十七日 明十八日巳之刻参朝可致御達有之、

参朝 三条殿より、脱走者等英弘二頼ミ差出候

歎願書御差戻、且岩倉殿より、両国公使江右二付被遣

候御書翰写、為心得御渡、猶遠・三替地御渡之事、懇々

被仰下 容堂殿并木戸氏江面謁、近日可参

旨也

十九日 芝之役者念達老江書状遣又高木・富田、

本日出帆

廿日

福田繁叟来訪

関口良輔、水府家老興津蔵人歎願書受取、

御趣旨并宗家之意至極承伏、速二民部殿江相

(7) もと軍事掛手

附 七月新政府軍に

より逮捕、投獄

(8) 三条実美(輔相・鎮将)

(9) もと浪士組芸州藩士

(10) 山内容堂(議定・議事体裁取調方総裁 土佐藩前藩主)

(11) 木戸孝允(参与長州藩士)

通可申旨答いたし候趣

廿一日

山岡氏・関口氏・水沢(1)来訪  
水沢は駿府表脱走  
謹慎人之事ニ付て也

堀口氏来訪

廿二日 紅葉山御霊屋取壊之事相談

廿三日 岩崎(2)之介

華岡恭蔵、上書致度旨申聞く、仙台家老

兩人来訪

当主 大條(3)孫三郎  
遠藤久三郎

廿四日 不快引 兩日雷雨

廿五日 前田江頼(5)、内田より届物駿府江遣す

廿六日 河野氏(6)より芝江之達写来る

廿七日

芝役者念達来訪 水沢江届物頼ミ遣す、今夜

出立之旨 脱走謹ミ之者御免相成ると云

廿八日 山岡・関口来訪 河野江林田之事申談

(1) 水沢主水(駿府藩幹事役附屬)

(2) もと長崎海軍伝習所聴講生

(3) 大條宗亮

(4) 仙台藩士 文七郎(允信)の誤りか

(5) 前田五左衛門(駿府藩目付介)か

(6) 河野左門(駿府藩中老)

袖ヶ崎屋敷預甚左衛門江、当年々貢拾兩と百錢渡ス

廿九日 所々江附届物遣す

己巳二年正月元日

二日

三日

四日 林三郎来訪<sup>(9)</sup>

英人サトウ氏・アレキサンテル氏来訪、サトウ氏当

十五・六日頃帰国、二年にして再渡之話あり

五日

外国館より即刻出勤可致旨御達、同頭町田<sup>(11)</sup>

民部殿二面会、下之関戦争償金之転末

并海岸火灯之談有之、大略を答ふ

六日 華岡恭蔵

七日

八日 山岡・関口氏来訪

肥後之木下・横井・<sup>(8)</sup>等、三先生之門弟、互二特角之勢ありて、其論一定せず、国中紛々たり

当節、横井小楠先生於寺町横死十日承之

此頃薩と肥後・肥前戦争之浮説紛々薩主旧臘

(7) 木下犀潭(肥後藩校時習館訓導 慶応三年死去)

(8) 横井小楠(参与肥後藩出身)

(9) 林惟純(駿府藩使番幹事役附屬)

(10) アレキサンダー・シーボルト(イギリス公使館通訳官)

(11) 町田久成(外国官判事 薩摩藩士)

廿一日帰国、

御着輦に先

立事一日、ゆへに

種々の説あり、

此度東征之諸

家江御賞之事

御評義と云、此故

に同家見る所

有て、避けたる

歟

肥後之士等、外

国船に便して箱

館江下らんとする

者難破、死傷

ありと云

薩州にて大

家之禄を剥

小する事二付

同士撃有り

と云

九日 誠一郎・卯三郎来訪

十日

外国局より速刻可罷出旨申来る、町田五位江引合、

下之関之償金一件并火灯之事一話

十一日

十二日

山内容堂殿より芝山内照定院江可参旨二付、出張

十三日 於駿府、浜松已下之奉行数人被命

戸川平右衛門殿来訪、駿州無事之趣承之

十四日

出勤 駿府江書状差出大久保氏・桜井并宅状

十五日 勝木生・誠一子来訪

十六日

駿府より中老衆江来状、云、遠州地三拾万石余

十七日

(1) 宮島誠一郎か

(2) 清水卯三郎(瑞

穂屋 西洋道具商)か

(3) 町田久成

(4) 寺尾九郎左衛  
門ら二百数十人

(5) 戸川安愛(駿府  
藩中老)

(6) 大久保一翁

御渡有之と云

三月下旬  
御東轡之説  
あり、引移堂  
上式百軒計と云

真一郎、今日  
刑法官権判  
事議事掛  
被命、不服ヲ云

石川如水  
榎本森之助

山岡氏、函館にて榎本狂気二類せりと云説あり

十八日

知県事附吏岡本清一郎来訪、袖ヶ崎屋敷之儀

内話、此処江知県局御建可有之由也

十九日

笠原中務より屋敷受取、上地可取扱旨返答  
有之

岡本清一郎来訪、袖ヶ崎屋敷、仙台江差戻、仙台より

上地方可然と云、此事仙藩笠原中務江即刻申遣す

○福田繁叟・加州藩耆人来訪 卯三郎来ル

駿州より手島昇正助、同志十一人引連来る、心事

委細承之 上田田綱二身分之事申聞る

廿日 竹村武助来訪、渋谷紀邸之立木御払之事話ス

仁間家職兩人来、佩刀、仙台ニ而差出置候分、御赦免ニ相成

候間、御渡願度旨 聞く、小田井蔵太我か書翰あり云々、

大言爰二示と云 夜手島之使来る

(7) 榎本武揚(もと海軍副総裁 旧幕府脱走軍総裁)

(8) 津田真道(駿府藩大目付 十八日刑法官権判事となる)  
(9) 陸奥仙台藩士

(10) 乙骨亘(遠州横須賀奉行支配割付)

(11) もと彰義隊頭

廿一日

定次郎<sup>(息)</sup> 聞く、京撰寥寥、長谷川善敷、割腹不死

横浜之関門守無頼、金錢を貪る甚敷と云、是

我か旧藩、殊慚愧ス

手島昇助於紀邸可用旨、岡田清右衛門受合と云、

金拾両借遣す

廿二日

秋月右京亮殿江呈一書、津田御雇之事也、返書

来る、真一刑法官権判事議事兼勤被仰渡◇

廿三日

駿府より書状来る、無別条

石川如水・榎本森之助、佩刀之事申立、貧究<sup>(窮)</sup>二付拾両遣ス

宇津野・三好江佩刀并御所置之事談す

廿四日

中老より、紅葉山之事二付一封見込書来る

廿五日

紅葉山御宮引移之見込書中老江返ス

佐久間藩五郎、金具出来之旨申聞ル

(1) 紀州藩士

(2) 秋月種樹(議政  
官下局議長 日向高  
鍋藩世子)

(3) 津田真道

(4) 宇都野正安(駿  
府藩目付)

(5) 三好大膳(同)

(6) 佐久間信義(駿  
府藩用人)

廿六日

伊勢屋清七・卯三郎来訪 団源次郎来ル、開

成局江出役いたし度旨也

廿七日

河野左門殿・戸川平右衛門殿来訪、戸川氏明日

帰駿、因て中老江一書を呈す、并宅共

廿八日

佐藤与より書状来る、云、当廿日薩長土肥前

之四藩、其領国を献納せりと

廿九日 駿河江無禄引移方、跡々手都合申遣ス

山岡氏来訪、御再 臨四月と云

晦日 御召招之事相願

万兵<sup>(10)</sup>・加山道太郎・宮島誠一・池田新次郎来訪

勝木生来ル、岡本清一郎袖ヶ崎屋敷引

受二出張之旨申聞る 駿府より届物、天文方足立

(7) もと開成所教  
授手伝並

(8) 岩倉具視(十七  
日輔相を辞職 議  
定)

(9) 佐藤与之助(二  
月大坂府兵局御用掛  
となる)

(10) 福田敬業(鳴鶴  
万屋兵四郎 加賀藩  
公用人)

(11) 香山永隆(もと  
軍艦役)

(12) 出羽米沢藩士

米屋并渡物  
諸払廿五兩計

二月朔日

左内持参、移住願濟、居宅出来之所、遠州江引移候而は生活之道難立之旨申聞る。

関口子、唯今より駿府江出立と云、中老江伝言頼ミ遣ス

二日

遠藤久三郎江、袖ヶ崎屋敷年貢納受取書差遣ス

三日

团源次郎

四日

公用方鈴木半輔、御城出入之印鑑札返納

杉浦兵庫<sup>(2)</sup>・牧野鋭橘藩三島宗右衛門来訪<sup>(4)</sup>

五日

香山道太郎江阿部邦迄之書翰認遣ス<sup>(3)</sup>

伊勢喜同藩会社之儀二付、小森幸兵衛江一同頼たる<sup>(6)</sup>

由、右等平岡<sup>(7)</sup>・小栗江頼遣ス<sup>(8)</sup>

六日

七日袖ヶ崎之年貢拾兩、仙台より返弁

鶴殿团次郎  
病死と云

大垣献地

(1) もと目付長岡藩士 明治元年十二月九日死去  
 (2) 杉浦誠(駿府藩公議人)  
 (3) 牧野忠毅(越後長岡藩主)  
 (4) 三島億二郎(越後長岡藩士)  
 (5) 阿部邦之助(陸軍御用重立取扱・沼津奉行)  
 (6) 竹口信義(江戸深川の商人 竹川竹斎の実弟)  
 (7) 平岡準(駿府藩勘定頭)  
 (8) 小栗尚助(駿府藩郡奉行兼勘定頭)



当分先其假  
之旨也  
アレキサンテルより  
米国之林檎  
到来

手島昇介  
小田切兼五郎  
竹内兼三郎  
中島鎔二郎  
内田徳蔵  
武井猪三郎  
高橋政太郎  
加茂宮三蔵  
山県栄次郎  
望月安太郎  
原沢楠五郎  
以上

十日

山岡・柴田東五郎 米藩宮島・小川源太郎来訪、明後  
日君侯帰国、改革之手順如何して可らむ哉と答  
植村釗八郎家臣深沢善司来訪

七日

岡田清右衛門江、手島昇助之事二付礼申遣ス、同人明後日  
伊勢江出立之旨申聞る

八日 石井釜吉・神山忠次郎、二等勤番組被申附旨河田より  
達有之<sup>(11)</sup>

駿河一翁より手紙参り、別二替りたる事無之、河野より書付  
来る  
九日 卯三郎来訪<sup>(14)</sup>

今日、当邸江諸局引移之旨、宇津野より申越ス

十日 河野殿江書付願返ス

布施十兵衛より手紙、家作料当月十五両、跡は来月迄延  
引いたし呉候様申越、承知を以て答ふ

杉浦兵庫

十一日 上野墓所地御渡可相成旨御達有之

妻木務、上方より帰府二付文通<sup>(15)</sup>

(9) 上杉茂憲(出羽  
米沢藩主)  
(10) 植村家壺(大和  
高取藩主)

(11) (12) もと軍事  
掛附

(13) 河田熙(駿府藩  
大目付)

(14) 清水卯三郎

(15) 妻木頼矩(駿府  
藩公議人)

十二日 佐藤より、四家并其他之建言書写差越<sup>(1)</sup>

妻木務来訪 華岡恭蔵

十三日

献地之事、諸家建言書写為持遣す

河野殿、駿府江一封さし出 杉浦兵庫

中井脩輔来訪、佐渡之仕末之話有之

十四日 杉浦 十五日 十六日 雨森

十七日 十八日 十九日 此八・九日不快、平臥

小鹿之書状、駿河より来る

廿日 前橋岩倉弥右衛門、近日尋訪頼度旨、主人口上<sup>(3)</sup>

廿一日

アレキサンテル子来訪

廿二日

山本徳次郎江三両遣す

林右近之事、清水小普請之事御相談<sup>(4)</sup>

○河野氏来訪、山岡氏近日不快と聞く

廿三日 △ 信太歌来訪<sup>(5)</sup>

○内田恒次郎・中山脩輔来訪<sup>(6)</sup>

廿五日 △ 前島来助、明日駿府江出立、暇乞<sup>(7)(8)</sup>

廿五日

(1) 薩長土肥の四藩

(2) 上野前橋藩公用人

(3) 松平直克(上野前橋藩主)

(4) 駿府藩御宮御靈屋敷御用取扱

(5) 信太歌之助(もと軍事掛手附 二月二十五日出獄)

(6) 駿府藩学校取調御用掛

(7) この記事が廿三日条に入ることを示すものか

(8) 前島密(駿府藩公用人)

本日品川二面、  
武蔵丸船  
火薬暴発

廿六日 越藩千本弥三郎来訪 (9) 栄之助、庄内

より帰り来る二付尋ぬ

廿七日 定次郎、高木之手紙頼ミ遣す (10)

○肥田浜、不快二付出勤延引之事申聞ル (11)

○森川宗次郎、外国留学御印章御引替有之二付、

悴歳附等承り二来る

○鈴木柰右衛門

廿八日

千本弥三郎、明日出立之暇乞、口上頼遣す

青山隼太、心裡内話、川村修造江一封認

遣す 飯塚修平、学校之事申聞る

左内殿 薩伊賀倉氏来訪、明後日箱

館表江出帆之旨申聞ル

廿九日

高力主計来る (12)

(9) 越前藩士

(10) 高木三郎(出羽庄内藩士 海舟門下)  
(11) 肥田浜五郎(駿府藩海軍学校頭)

(12) 駿府藩浜松奉行支配割付

晦日 宮島誠一郎 水沢主水本日帰駿<sup>(1)</sup>

前橋侯江行く、当時之形勢并昨春之転末ヲ話ス<sup>(2)</sup>

箱崎容堂侯江行く、留守不面会<sup>(3)</sup>

三月朔日

越公儀人毛受将監来訪、旧臘京間之形勢、<sup>(4)</sup>

昨春伏見之挙動、皆反覆、無着眼、事を誤

りし内話等有之

二日

先月廿八日次郎八殿早追にて京師江出立<sup>(5)</sup>  
献国之御書付御差出スと云、此事二付ては小臣甚

容堂殿江参上

苦慮する所、終二一応之相談  
二も不及、此事を執せらる、

御委任之事何れに有るか、唯世間二雷同して、一・二

を争ふは我か不服処、正実着沈に実行  
を貴ふは、昨已来我か建言事を執せし所

にして、其大意は既二四方江云ふ、今如何せむ

三日

山岡氏来訪、讒言之事杯内話、一笑

左兵衛督殿江参上、終夜御話有之<sup>(6)</sup>

四日

土之下村慶太郎二逢ふ<sup>(7)</sup>

米屋十七兩二  
渡物六兩貳分  
其他三兩計

横浜弁天通  
五丁目  
末広屋惣左衛門  
肥田氏寓方

(1) 駿府藩幹事役  
附・小島添奉行

(2) 松平直克(上野  
前橋藩主)

(3) 山内容堂(議定  
・議事体裁取調方総  
裁 土佐藩前藩主)

(4) 毛受洪(越前藩  
士もと参与)

(5) 浅野氏祐(駿府  
藩中老)

(6) 吉井信発(上野  
吉井藩主)か

土州侯江参上、御墓参願之事并確堂步行願  
等之事、密二御話、田安殿江も御内話致置

五日

本日御墓参願差出小拙・河野殿・山岡三名

六日

七日 宮嶋江一封遣又 於花三兩二分遣又

本日、確堂殿步行願差出小拙・河野・山岡三名

八日

宮嶋誠一・毛利恭助来訪、伏見前後之不都

合、且形勢云々之内話有之

九日

肥田浜五郎、米国江一封頼ミ、定次郎兩人明日

頃横滨江出張と云

十日

山岡氏来訪 青木小弥太

(7) 山内容堂

(8) 松平確堂(斉民美作津山藩前藩主)

(9) 田安慶頼

(10) 河野左門(駿府藩中老)

(11) 宮嶋誠一郎(米沢藩士)か

(12) 土佐藩公議人

芝役僧西念、御別当復職、  
歎願書持参、宝台院<sup>江も</sup>も  
歎願之話有之

平兵衛<sup>江廿五</sup>  
両遣す

十一日 信太歌之助、一昨日捕亡方権判補被 仰付旨申聞

牧野藩佐野渡・前橋藩近習来訪 谷麟之助<sup>(1)</sup>

外二人来る、金子拝借いたし度旨申聞る

十二日 谷江六両遣す

十三日 確堂殿歩行願済

十四日 駿府江出状、紅葉山之事、建言之事、確堂歩

行願済之事、猷国跡々之御所置之事、左門殿病気

之事等也 ○杉浦兵庫 確堂殿御家来

○山内公より過日之建言願、何分此地ニ而は決難く、

御途中迄伺被差立候旨御内告あり

十五日

山岡氏、昨東京府ニ而、北川<sup>(2)</sup>五位、東京浮浪

無食者小金江引纏扶育方御世話有之旨

話ありと云 ○津田<sup>(3)</sup>真一郎、脱走御預ケ之者

所置頼<sup>ミ</sup>

(1) 越後長岡藩士

(2) 北島秀朝(東京府判事・東京開墾局御用掛)もと水戸藩士

(3) 津田真道(刑法官権判事)もと駿府藩大目付

横浜海岸  
五丁目  
杉田屋好兵衛

十六日 昨夜、門江売国奸臣と云落書有之、

河内江尋ぬ

十七日

山岡氏東京府江行く二付、北川(ママ)五位江和田并外二

名之引連たる歩兵所置之事内話頼ミ

清水領三ヶ年平均之高可申出、同家々臣御扶持

可被遊旨也、此事は昨暮子か申立たたる事成りし(衝カ)

に、内より大破し、終ニ亦其趣意本に復すに似

たり ○福田(ママ)鷲鳴

星川他老人、金十両無心

十八日

大輔楽之助、開成所江御雇被 仰付

宮島并新保(4)左衛門来訪、聞く、薩州

江 勅使御下向之所、修理太夫城外江御迎(5)

として罷出、国中之士は兵隊二組立、余は帰(6)

(4) 甘粕継成(出羽米沢藩士)の変名  
(5) 柳原前光  
(6) 島津忠義(薩摩藩主)

農、献国之折真二郡県之体裁を成せり

と云

雲藩

駿府江出状 竹口喜左衛門、小森之礼

山岡氏

十九日

十九日

横浜定次郎方江、以竹口御雇之事申遣

清水領之内五万俵、家来御扶育として下賜ハる

廿日 貞次郎横浜より帰り、細川順次郎方江遣ス

海外江留学之者入費、従 朝廷御貯被下置旨

二付、其主人より可願旨、加藤弘蔵より申来る

(1) 竹口信義(江戸深川の商人 竹川竹斎の実弟)

(2) 開成所学校権判事 土佐藩士

(3) 加藤弘之(会計官権判事 もと駿府藩大目付)



(裏表紙見返し)

京橋銀座二丁目 今戸八幡前  
左りかわ 家主三左衛門店  
松林堂孝之助 竹口喜左衛門同居貞次郎

【「海舟日記 七」に付属する文書】

日記中に挟み込まれた文書

a

(端裏書)  
「五月七日」

中  
愛宕下「御用有候てよろしく

黒龍丸修覆入費莫太二候間

半宛さし出候事

紀州家ニ而彰義隊中諸藩之者

世話いたし分離可附総督江被

仰立相願候事

b

五千兩差出候者 拾人扶持

五人ニ而貳万五千兩

$$\frac{50 \times 5}{250}$$

御用人支配組世話役

御暇相願度候事

杉田恕介

病氣ニ付御暇願度旨申上置候由、

横濱江罷越町人ニ相成、喜目込方と

相成候趣、尤是迄内々故、機相待候事

c

児玉益之進  
 北条松之丞  
 長谷川又市  
 神山忠次郎  
 上田綱二  
 石井釜吉  
 竹村保三郎

d

右之者未登駿不仕候

〔端裏書 鉛筆〕  
 一明治  
 戊辰四月我心事云々〕

覚

元歩兵差図役格軍事掛附

土屋金六郎  
辰歳二十九

高橋英太郎  
同 三十八

木村熊二  
同 二十三

宿所 杏ノ谷村百姓武左衛門方旅宿罷在候

右之通御座候、以上

辰十月

e

御広間組差図役下役

元高五拾俵三人扶持

伊庭想輔

巳歳二十七

安政四巳年五月御徒見習勤被 命、万延元申年

十二月御軍艦乗組勤番被 命、文久三亥年九月

父家督被下置、同年十二月神奈川奉行支配定番役

出役被 命、慶応二寅年五月二丸火之番被 命、  
 即日別手組出役被 命、同年十二月銃隊被 命、  
 同三卯年十二月銃隊差図役並勤方被 命、  
 明治元辰年七月御人減二付、御広間組差図役下役  
 被 命、当巳年迄拾三ヶ年相勤罷在候

f

御作事方支配組頭 同  
 大野藤十郎 秋山<sup>明了</sup> 兵衛 前田<sup>啓</sup> 慶五郎  
 山々材木見分并普請極 三人宜敷者  
 功者 今井<sup>啓</sup> 龜太郎

g

吉川屋敷土蔵并鍵類、同人  
 用達三河屋兵助へ引渡  
 申候、以上  
 九月五日 松浦壯助<sup>辰</sup>

高知藩  
林有造

l

高知藩  
下村銈太郎

k

海軍教師附  
小野寺常治

j

延岡藩  
原小太郎

i

米沢藩  
宮島誠一郎

h

恭  
默  
書  
齋

m